

平成30年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年3月7日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三 町民課長 斉藤明美 企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦 建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸 会計管理者 市川清美
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明
農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和 書記 伊藤百合子

散会 午後4時40分

議長（西藤 努君） おはようございます。これから3月7日、本日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を許可してあります。

ここで斉藤町民課長より発言を求められておりますので、許可します。斉藤町民課長。

町民課長（斉藤明美君） おはようございます。

昨日の本会議におきまして、議案第14号 立科町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例に対する今井 清議員のご質問の答弁におきまして、町内の指定特定相談事業者数を1事業所と答弁をいたしました。2事業所の誤りでございました。ここにおわびをし、訂正をさせていただきます。

以上です。

議長（西藤 努君） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（西藤 努君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、7人の議員から一般質問の通告が出されています。質問は通告順に行い、本日は通告順5番まで行います。

最初に、3番、今井 清君の発言を許します。

件名は 1. 道の駅の今後の活性化について

2. 索道事業の今後の方向性についての2件です。

質問席から願います。

〈3番 今井 清君 登壇〉

3番（今井 清君） おはようございます。3番、今井 清です。通告に従い質問いたします。

まず初めに、私が以前から要望しておりました、農ん喜村を道の駅の件につきましては、昨年12月に、長野県内45番目の道の駅女神の里たてしながオープンいたしました。大変うれしく思っております。

観光情報スペースを取り入れた屋内トイレが新設され、入り口には大きな案内看板が設置されました。立科町の玄関口、顔として大きな期待を持っておりますが、この道の駅の今後の活用方法について、どのような考えを持っているのか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。お答えさせていただきます。

昨年12月にオープンをした道の駅女神の里たてしなについては、ご存じのとおり、既存の立科町農産物直売加工施設、蓼科農ん喜村の敷地内に増設をされた情報提供施設、県産木材をふんだんに使用した温かみのあるトイレ施設であります。町の強みである農業と観光の振興をキーワードに、地域内外をつなぎ合わせる東の玄関口として活用をしております。

また、魅力的な農産物を通して、地域内外の交流を促し、生産者の生きがいがづくりや収入増に役立つ施設となるよう、全国へ立科町のPRや既存の農産物直売加工施設での地場産品を活用した特産品の研究、開発の促進にも期待をしております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 道の駅は、平成5年に登録制度が創設されてから25年近くが経過し、毎年増加が続き、2017年11月時点で1,134駅が登録されています。これほどまでに増えてきたのには当然理由があって、道の駅を地域活性化の拠点と考えている自治体が多いことにほかなりません。国が地方創生を進めるために、中山間地域における小さな拠点として、支援していることも大きな力になっています。

道の駅は、当初ドライバーが立ち寄るトイレ、休憩施設として使われてきましたが、今では直売所はもとより、温泉施設、子供の遊戯施設や各種の体験施設などが併設され、今では旅の目的地とまでなっております。

当町の道の駅女神の里たてしなも旅の目的地にすべきと考えますが、このことについて町長の考えを伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 道の駅女神の里たてしなには、既存のレストランや直売所、敷地上段には都市農村交流促進センター耕福館がございます。また、摘み取り体験などもできればと、ブルーベリー園の整備も進めております。私も旅の目的地になればと期待をしております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ、旅の目的地にさせていただきたいと思っております。

私は、今、女神の里の売りにできるものと思うものは幾つかございますが、一つに道の駅から眺められる景色がございます。北に目を向けると、立科町の広々とした田園地帯の先に、雄大な浅間山連峰を一望できる景色が広がっています。

この風景は都会の人からはとても感動されると伺っています。クライנגルテンの利用者の方からの話を伺うと、この景色のよさで申し込みされたという方もいらっしゃいます。

これは立科町の自慢の一つではないでしょうか。雄大な景色を眺めながら、ゆっくり

りおいしい御泉水コーヒーが味わえます、というようなキャッチフレーズができませんでしょうか。

しかしながら、現在、食堂からはあまり景色を眺めて食事をするということができません。でも、直売所の隣、加工施設手前のウッドデッキスペースという格好の場所がございます。この場所は現在使われておりませんが、夏にテーブルと椅子を置くと、非常に雰囲気の良いカフェとなります。そこからですと、手前の水田地帯から浅間山連峰を望む雄大な景色を眺めながら、ゆっくりお茶を楽しむことが可能なのでございます。

この空きスペースについて、承知されておりますか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 議員のおっしゃるとおり、ご指摘の場所にスペースがあることは、私も承知をしております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 道の駅は、現在、農事組合法人蓼科農ん喜村に指定管理をしております。農ん喜村の竹花組合長に話を伺ったところ、加工施設とこの前のスペースは、ぜひとも活用したいとお話でした。

しかし、この建物はひさしがないため、雨の日の活用と冬場でも使えるように、雨と風よけのためのガラスの囲いをしたい、また加工所からテラスへの出入り口がないため、出入り用の扉を設置したい、出入り用の扉については、費用があまりかからない簡単な工事でもあり、県も同意したとの話を聞きました。

町が所有者であるため、その変更工事申請をしましたが、町から認めないとの回答であったと、大変がっかりしていました。

指定管理者が道の駅の売り上げを伸ばすために、お客様が喜ぶことを考えるのは当然のことではないでしょうか。自治体でも稼ぐ力をつけるのが当たり前の状況でございます。これからは、自治体でもいかに稼ぐのか、それが問われる時代になってきます。

国の交付税に頼っている立科町は、今後は交付税の減額により、厳しい財政運営を迫られることも危惧されます。道の駅の知名度を上げ、売り上げを伸ばす施策はどうしても必要と思われまます。まして、指定管理者の声、現場の声に耳を傾けることは、ぜひともすべきではないでしょうか。

しかも、加工施設を町内各種団体や町民が積極的に活用するための、指定管理者からの提案でございます。なぜ承諾しないのか、町長の答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

確かに、そのスペースに取り外し可能なアルミサッシを取りつけ、透明ガラスの引き戸で仕切り、そばガレット、喫茶コーナーとして使いたいという申請はありました。

しかしながら、議員がおっしゃる、加工施設を町内各種団体や町民が積極的に活用するための具体的な計画があったわけではありません。

農産物加工施設については、町独自の特産品開発や農産物の高付加価値化など、施設の当初の目的達成に資するよう有効に活用するということが、私は先決であるというふうに考えております。そして許可をしなかったというものであります。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 農ん喜村は農林課が所管の施設で、国の山村振興事業で建設されたと同っておりますが、その経過並びに目的について、農林課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 通称農ん喜村、立科町都市農村交流施設、農産物加工・直売・食材供給施設でございますけれども、平成13年度の山村振興等農林漁業特別対策事業によりまして、設置をされた施設で、その事業の目的は、急激な高齢化の進行や耕作放棄地の増加、集落機能の低下等、農山村地域を取り巻く諸情勢に対処しつつ、地域の活性化と定住の安定を図るため、付加価値の高い農林漁業を振興し、活発な生産活動の促進を通じて、農林地の管理水準の向上を図るとともに、生活環境基盤と交流基盤を整理することにより、都市住民との交流の促進等、山村等の持つ多面的機能の保全と活用を図り、ゆとりと潤いのある生活空間の創出を目指すということが、事業目的として掲げられておるものでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の課長の説明のとおりです。もともと農ん喜村、現在道の駅の施設でございますが、地域の活性化を目的、高付加価値、高収益型の農業の確立と新しい地域産業の振興、山村と都市の交流などを目的に建設されたものでございます。

その補助事業でつくったから、施設だから、一切手を入れないというのではなくて、その趣旨が目的外使用に当たらなければよいと考えます。そのため県が同意したのだと、私は思っております。景色、景観を生かして、誘客に結びつけるための変更は、本来ですと、町主導で行うべきと私は考えますが、このことについて、町長の答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

補助事業でつくった施設だから申請を認めなかったわけではありません。その理由は、先ほど私が答弁でお答えをしたとおりでございます。

また、立科町都市農村交流施設、農産物加工・直売・食材供給施設は、指定管理方式で管理運営を任せているものですので、町が主導するものではなく、指定管理者との協議により対応するものと考えております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の町長の答弁で、指定管理者と協議をするという話なんですが、指定管理者が、今回の件については売り上げを伸ばすための提案でございます。せっかくトイレを新設したのに、売り場とトイレの間のスペースが現在あいているんです。生かされていない状況でございます。その活用方法についての協議はすべきではないですか、もう一度、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど、議員がおっしゃった、加工施設を、町内の各種団体や町民が積極的に活用するための具体的な計画があったわけではなかった、というふうにお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 重ねて伺いますが、具体的な内容がこれから示されたときには、協議に応じるということによろしいでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） もう一度お答えをさせていただきます。

農産物加工施設については、町独自の特産品開発や農産物の高付加価値化など、施設の当初の目的達成に資するよう、有効に活用することが先決であるというふうには考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ、それは協議すべきだと私は考えております。

また、道の駅の女神の里たてしなの売りにできるものとして、道の駅すぐ脇の遊歩道の持った交流促進センター耕福館からのすばらしい眺望が上げられます。立科町の田園風景、山並みの美しさなど、一度そこからの景色を見ていただければ、そのすばらしさが実感できるのではないのでしょうか。

しかし、その景色のすばらしさを生かす取り組みが、現在なされておられません。道の駅のお客様を上の高台に誘導するための一つの手段として、交流館隣にはブルーベリー畑がありますが、この農園の活用とあわせ、案内看板などの設置が必要だと思いますが、道の駅と連携した事業を今後どのように行う予定なのか、農林課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 道の駅上段からの眺めといたしまして、眺望が大変すばらしいことは、議員のおっしゃられるとおりでございます。

反面そのすぐそばには、クライנגルテンがございまして、この利用者には、人の出入りをあまり望んでいない方もいらっしゃいます。そのために、すみ分けも必要で

はないかなというふうに考えております。

また、ブルーベリーにつきましては、農ん喜村東側のほうに農業振興公社たてしな屋において、この3月に植栽を予定しております。

道の駅との連携事業につきましては、耕福館西側に既にありますブルーベリー畑のことともあわせて、これから検討することとしております。

案内看板につきましては、ご意見として賜りまして検討項目としてまいりたいと思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ブルーベリー畑等いいものがございますので、体験をしていただく方向で、そちらで自然を見ていただきたいというようなこともありますので、ぜひ今後案内看板についても、ご検討してもらいたいと思います。

次に、道の駅を訪れる目的として、地域の農産物、特産品、ここでしか食べられないものが上げられます。当町には立科米、立科りんご、立科牛など、おいしい農産物がございますが、農家の多くが取り扱いやすい農産物として、葉物野菜がございます。

道の駅には、新鮮でおいしくて安い野菜や果物を求めるお客様が数多くいます。道の駅を拠点として立科町の農産物の魅力を発信する場になれば、農業振興対策として大変有効な手段であると考えますが、このことについて農林課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 農産物加工・直売・食材供給施設としての農ん喜村、また、道の駅女神の里たてしな、これらの設置の大きな目的の一つに立科町の農業振興というものがございます。

道の駅を拠点として、立科町の農産物の魅力を発信する場になれば、それは大変有効であると私も考えます。また、そうあってほしいものと望んでおります。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ、農業振興の一つの拠点になればいいと、私は考えてます。

現在、道の駅の直場所では、春から秋にかけての品物は豊富にございますが、やはり冬の季節の商品が大変少なくなっている現状がございます。葉物野菜が極端に少なくなっています。時期的なことを考えるとどうしても、ハウス栽培の野菜が必要だと思われそうですが、現実には、初期投資と栽培技術が必要なことから、生産者はほとんどいないと思われそうです。

また、先日、りんごジュースをクリーム状にした焼き菓子、ぼくのりんごごりんくぼが発売されました。女神湖ぷりんとアップルパイも独自の商品として人気はございますが、このようなオリジナル商品など、加工品の開発も必要だと考えます。

今後ハウス栽培や農産物加工商品の開発などにつきまして、どのように進めていく

のか、農林課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） ハウス栽培につきましては、平成28年度に農業用ビニールハウス設置事業ということで、補助制度を創設をしまして、振興を図っております。

その内容につきましては、農作物の出荷を目的とした農業用ビニールパイプハウスの資材の購入経費に対しまして、補助率は3分の1、事業費は60万円を上限としておりますが、それを補助する制度でございます。

しかしながら、利用があまり少なく、残念に思っておりますので、ご希望されている方がいらっしゃいましたら、農林課のほうに申し出いただければと思います。

また、農産物の加工品開発につきましては、町におきましても、また農業振興公社たてしな屋においても、また、指定管理者であります農ん喜村においても取り組んでいただいておりますが、大きな成果というものなかなか上がっていない状況でございます。

それこそ農産物加工施設を活用しまして、生産者も喜び、施設の有効活用も図れば、それは素晴らしいことだと思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今、補助金はあるというようなお話でしたが、できるだけこれについては、町のほうも積極的に推進していただいて、農家がハウス栽培のほうにも目を向けるような方針をしていただきたいと思います。

また、加工品につきましても、やはり農業の加工品については、いろいろな種類があって、お客様が選べるような状態になればうれしいと思いますので、その辺についても、ぜひ加工所のこれからの活用も考えながら、推進していただきたいと思っています。

さて、東日本大震災の際に、道の駅が防災の拠点として果たした役割が大きく取り上げられ、トイレ設備や情報提供機能を有した避難所として活用できることが実証されました。このところ、地震、台風、水害など、思いも寄らない自然災害が全国各地で発生しています。

今後、緊急時における防災拠点の一つとして、どのように道の駅を考えているのか、総務課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

議員さんおっしゃるとおり、道の駅を防災拠点としているところもございますけれども、立科町の道の駅の立地条件といたしまして、裏側に大きなのりを背負っているというようなことがございまして、あそこを防災拠点とするには、今後いろいろ検討課題が大きいのかなというふうに考えています。

また、防災の拠点を幾つか分散することによりまして、職員等も運営スタッフも分散することになりますので、多くの人手もかかってくるというようなことも考えられますので、今のところ、あそこを防災拠点にしていくという考えはございません。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答ではなかなか難しい状況もあるかと思いますが、せつかく24時間の使用可能なトイレが設置されて、使うほうからすれば、何か災害があったときには、ああいったところに避難される方もいらっしゃると思いますので、そういった方向についても今後検討していくべきだと、私は考えております。

道の駅は、今さまざまな機能を有して地域の発展を促す施設、といっても過言ではございません。道の駅が登録されたからこれで終わりではなく、これからどのように、その機能を町のために活用していくのか、それを考え推進することが最も必要です。

今後、ますます立科町にとって、名実ともに重要な施設となるよう指定管理者と連携して、道の駅事業を推進するよう強く求めます。

次の質問に移ります。

索道事業の今後の方向性について伺います。

現在、赤字経営が続いている町営スキー場の運営方針について、町営のままでいくのか、指定管理にするのか、売却などしてしまうのか、その方針については、町長は任期中に決断すると、たびたび公言されていますが、まもなく残り1年の任期となり決断する時期となります。

今、このことについての方向性は出ましたか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

近年のスキー場の経営は、ご存じのとおり、厳しい状況が続いております。本年の2月末までの状況では、昨年、一昨年より状況は好転してきておりますが、それ以前の水準に戻っていない状況でもあります。

今後の方向性については以前から申し上げているとおり、私の任期中、あと1年あまりとなりましたが、その中で方向性を出すということでもあります。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） まだこれからというご回答でしたが、残りも少なくなっています。

索道事業については、一昨年の12月に町長の肝いりで、立科町の観光事業の総合的なマネジメントを行うということで、観光商工課内に観光事業推進室を新設し、公募により、ホテル支配人であった阿部文秀氏を観光事業推進室長に任命しました。中途採用で、しかも課長級待遇の高額給与での採用をいたしました。一番の職務は、索道

事業を含む観光事業の経営方法及び体制の抜本的な見直しでございます。

私は、採用当時、あまりにも待遇がよかったので、課長の下に係長待遇とすべきと意見を申し上げましたが、聞いていただけませんでした。

町長の答弁では、とても優秀な方で室長として適任であり、前職の実績からしても相応な待遇であると答弁されていますが、その阿部室長が昨年11月末で退任されました。しかも、何の成果も上げられないという状況を伺いました。このことについてどう思われているのでしょうか。町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

昨年のグリーンシーズン、そして今シーズンに向けて人員配置の見直しによる人件費の削減、また、スキーシーズンに向けては、お客さんに選んでいただけるスキー場を目指して、課長を初め、職員とともに、この観光地をどういうふうにしていくべきが、真剣に考えられ動かれたことにより、今シーズン一定の成果は出ているというふうに考えております。

また、その中で、DMOについても、議員の皆様にも来ていただき、数多くの研修を行い説明をさせていただきながら、その必要性を訴えていたと覚えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今、一定の成果が出ているというお話でしたが、実際何も成果を得られてないというような報告を、私はいただいたと思います。

課長級の高額な給与を1年間支払ったってということは、それだけ多くの税金が投入されてきたことになります。成果がないと私は思うんですが、ないとすれば、税金の無駄遣いになってしまったと思われませんが、そうは思われませんか、もう一度、町長の答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員がどなたからお聞きになって、成果が上がっていないというご判断をされているかどうかは存じ上げませんが、マスタープラン、またDMOの事業調査委託については、成就することができませんでした。そのことについて、私は判断をして任期を認めなかったということでもあります。

先ほど申したとおり、そのほか一定の成果は、私は、それ以外についてはあったものと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） もともとマスタープラン等については、一番重要な課題であったんではないかと、私は考えていますが、それができなかったことが、そもそも成果を上げら

れていないんじゃないかと考えています。そのことについてはどう思われているんでしょうか、もう一度伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほども申し上げましたとおり、マスタープランについては成就できなかったことは、私も感じております。しかし、先ほども、本当、議員のご質問にお答えしたとおり、今シーズンのスキーシーズンに向けて、人員配置の見直し、人件費の削減、またスキーシーズンに向けては、お客さんに選んでいただけるスキー場を目指しながら、課長初め、職員とともに動いた成果は、私は今シーズンの初めプレオープンというような形で進めたり、またそういう中での成果が出ているというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 観光商工課内では、観光事業推進室ができたと同時に、係長がいなくなりました。室長が退任されまして、しかも係長がないという非常に厳しい職員体制でありまして、索道事業を含め、事務事業にも支障が出ていると思いますが、この現在の職員体制についてどう思われているのか、副町長に伺います。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えをします。

係長が不在という中ではありますけれども、課長、職員、より連携を密にしまして、業務改善などアイデア等出し合っていた中で、職場内のコミュニケーションがかなり行き届いている状況なのかなと、そんな中で、職員初め、職員一同協力をしながら、業務に励んでいただいていると、取り組んでいただいていると、いうことを認識はしております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 現在の職員体制については、私は非常に不安を感じているから申し上げているわけでございます。

もともとあった係長はいなくなってしまうと、しかも観光事業推進室長もいなくなったと、そういった中での事業運営については、今後観光商工課自体がこれから重要な時期を迎えているのにもかかわらず、職員体制を見直す予定がないのかどうか、もう一度副町長に伺います。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えをします。

議員がおっしゃるとおりの部分もあるかと思います。また、来年度に向けて、各地でも観光町づくり等という中で、そういった動きもあります。そんな中で、来年度に向けて職員体制については、検討していく必要はあるかなと感じてはおります。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひそれについては、今後前向きな検討をしてもらいたいと願っています。

今、観光事業推進室は室長がいない状況でございます。本来の目的である索道事業の経営改善を目的とする新運営方式への移行推進業務については、これから今後どうされるつもりなのか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

現在、索道事業の経営改善は進行形の事業でもあります。引き続き観光商工課において進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） それについては、肝いりでおやりになったことなので、今後あと1年という猶予しかございませんので、ぜひ前向きなほうの事業推進を望みたいわけです。

現在の索道事業の状況について伺いますが、今まだスキーシーズンの途中でございますけれども、昨年、一昨年と比較して、今現在の集客数、それから収入状況、スキー場の現状分析と今後の集客予想について、観光商工課長に伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

今シーズンの状況ですが、来場者数を昨シーズン同様の13万人と目標を立てるとともに、スキー場として安心安全で事故のないリフト運行、ゲレンデ整備、施設等の整備に努め、お客様への接客では研修を行い、目標達成に向けてスタッフ一同スキー場運営を行っているところであります。

昨年末の冷え込みにより、スノーマシンによる降雪が順調に進み、12月9日、10日の土日には、一部コースではありましたがプレオープンもでき、近隣のスキー場とも遅れをとることなくPRでき、予定どおり無事に12月15日にオープンすることができました。

12月の状況は昨年を上回る状況でした。中でも、2 in 1 スキー場の伸びが大きかったです。1月では昨年並みの状況ではありましたが、2月に入り3連休では近年にならぬ来場をいただいたところでもあります。2月末現在では、昨年、2016、17シーズンの対比であります。概数を申し上げます。来場者数では10%の増、9万7,000人で8,800人の増であります。売り上げとしますれば5%の増、2億232万円で、約1,000万円の増であります。

一昨年、2015年2016年シーズンと比較しますと、場者数では20%の増、1万6,000人の増。売り上げ17%の増、2,900万円の増となっています。特に、2 in 1 スキー場の伸びが大きく、要因としては、12月には、このエリアでは、最も早くスノーパークが整備できたことによる、スノーボーダーの入り込みが大きかったと考えられます。

今後の集客予想ということでありますが、予想することは大変難しいと思います。
3月に入りまして、こういった天候により若干昨年を下回っている状況ではありますが、期待を込めてこのまま推移をしていただきたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今年は昨シーズンに比べて売り上げ等、お客さんも伸びているということで少し安心したわけですが、ぜひシーズン終了までそのような好成績を残せるように頑張ってもらいたいと思っています。

スキー場については、天候、雪のあるなしなど、自然条件に大きく左右される要因が多く、また人口減少社会になればなるほど、将来的にスキーヤー、スノーボーダーの現象が続くと考えられ、今後も厳しい状況であることは、どこのスキー場も苦慮していると思われま

す。そのため、冬だけでなく、春から秋までのグリーンシーズンの誘客対策が、今後の経営を立て直す鍵になると考えますが、このことについて観光商工課長に伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

やはり、現在の状況を見ますと、スキー場の運営は厳しい状況が今後も続くと想定をされます。グリーンシーズンでの誘客も積極的に進めていく必要があると感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私は先ほど、議会の総務経済委員会でスキー場の視察に伺いました。阿智村のヘブンスそのはらスキー場、それからスポーツショップのアルペンの直営でございます岐阜県の白鳥町のウイングヒルズ白鳥リゾート、スキー場運営会社マックアースで経営する岐阜県郡上市の高鷲スノーパークの3つのスキー場を視察してきました。

その中で、当町が最も参考にできると思われたのは、ヘブンスそのはらスキー場でございます。ヘブンスそのはらスキー場は、今注目の日本一の星空ナイトツアーを数年実施していて、特に、グリーンシーズンでも星空ナイトツアーで、1日4,000人が全国から訪れているとのお話を伺いました。

これまでに地名度を上げ有名になるには、さまざまな工夫と辛抱強い事業継続によるものであると、ウミノ支配人のお話でした。最初は、星空ナイトツアーはほとんどお客様がいなかったそうです。スキー場自体は大きな規模ではございませんが、今あるもの、スキーとは関係ない星空に注目して、それを誘客に結びつけた、この視点はすばらしいと感じました。

当スキー場でもグリーンシーズンの誘客対策として、標高1,600メートルからの星

空を生かすことが可能ではないかと考えられます。また、昼間のゴンドラ山頂駅付近からの女神湖や、アルプスを一望できる眺望を生かす取り組みも考えられます。

当スキー場の売りにできるグリーンシーズンの誘客対策について、観光商工課長に伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

蓼科牧場ゴンドラリフトを利用して、山頂駅まで行かれるとおわかりになると思いますが、そこからの眺望は女神湖を眼下に見下ろし、北アルプスまで見渡せる絶景ポイントとなっております。その場所でゆったりとした時間を楽しんでいただくことを目的に、今回の当初予算にも計上させていただき、ご審議いただく予定ではあります。

テラスも設置し、そこには簡単な飲み物を用意することにより、滞在時間を長くし眺望を楽しんでいただける、観光客の目的地の一つとなればよいなと思っております。

また、ナイトゴンドラの運行ですが、定期的な運行は今のところ、やはり難しいと考えておりますが、団体等による予約運行については、団体による需要もあることから、継続的に実施しその状況を見きわめ、その後検討していくということになるかと思えます。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のテラスを設置する予定であるということで、大変うれしく思うんですが、できれば、通年スキーシーズン、冬の間もゴンドラ山頂の降り場からの眺望がすばらしいので、それについては、本当通年的にあの辺で、ゆっくりお茶を飲みたいというようなスキーヤーの要望がございます。

私も何度か足を運びますが、やはり今はスキーだけするというのではなくて、ゆっくりそこでお茶を飲みながら、景色を見ながらというようなお客様が増えています。特に、中高年の方が多き現状の中では、そういった施設、お客様の要望に応える取り組みはぜひ必要だと考えますので、今後前向きに検討してもらえればと思います。

さて、当町には女神湖、蓼科牧場を中心とした蓼科白樺高原観光協会と、白樺湖を中心とした白樺リゾート観光協会の2つの観光協会がございます。それぞれさまざまなイベントや誘客宣伝活動を行っておりますが、町の観光事業の推進に当たっては、この観光協会との連携が欠かせないと感じています。なかなか目に見えて連携事業を行っているか、わからないとも感じております。

立科町の今後の観光事業を推進にするに当たっては、いかに観光協会と一致協力して事に当たるかが鍵になると考えますが、町の財政的な支援体制も含めまして、その考え方を町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

観光協会については、今、議員がおっしゃったとおり、現在、女神湖地区に一般社団法人蓼科白樺高原観光協会、また白樺湖地区には白樺リゾート観光協会の2つの協会があることは、今、議員がおっしゃったとおりであります。現在、その2つの協会と任意団体である蓼科山麓会で協議が行われ、1つに統合する動きが出てきております。

町としましても、長年の課題であったということもあり、今回の統合に向けた協議に参画して連携をしながら進めてまいります。今回統合すれば、今後の観光事業の推進に向けて、協力をしながら進めていくこととしていますので、議員各位の皆様方におかれましても、お力添えをいただきたいというふうに願っているものであります。

また、運営に関しましては、人員体制の課題もある中で、町としましては財政的部分にも含めて支援をしていくことを考えております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお話、観光協会が統合するお話が出ているということで、本当にうれしく思います。なかなか観光協会がそれぞればらばらというか、分かれていますと、まとまった誘客宣伝活動も行えなかったというふうに感じていますので、今、町長の話の中で、前向きに町でも協力していただくということが言われましたので、これはまとまった中で、町全体で、町も支援しながら、協力しながら観光事業推進に当たって、前向きに進めていただきたいと思います。

さて、当町の白樺高原は標高1,500メートルの高地に位置しております。特に、夏の涼しさが別格で、陸上競技、マラソンなどの高地トレーニング地として注目されてきております。

箱根駅伝に出場する大学の駅伝チームの合宿も行われており、先ごろは東京オリンピックに参加するウガンダ共和国とのホストタウン構想が進み始めました。大変うれしく思っておりますが、そこでお伺いしますが、今年、蓼科第二牧場のクロスカントリーコースが新設されますが、今後の高地トレーニング地としての展望につきまして、観光商工課長に伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

現在、白樺湖活性協議会においても、このエリアの高地トレーニングの推進をしているところであります。この地でトレーニングをしている東海大学陸上部中長距離ブロック監督両角速さんが、次のようなコメントを寄せています。

白樺湖、女神湖、車山周辺は、準高地トレーニング地であり、通常の運動であっても平地に比べて体に大きな負荷を与えてくれます。大会や競技会などにおける成績アップを望んでられる方はもちろんのこと、医師から運動を進められている方、ダイエットしている方、これからランニングを始めたい方、健康志向が中高年層の方からダイエット志向の女性、市民ランナーの方々まで、それぞれのニーズにしっかりと応

えてくれる場所でもあります。また、このエリアは女神湖、白樺湖等の複数の観光スポットがあります。名所には、ジョギングコースやトレッキングコース等があり、複数の選択肢の中から自分に合ったコースを選択できます。ぜひ、女神湖、白樺湖、車山に足を運んでいただき、美しく壮大な自然の中で運動することの喜びを体全体で感じてください、とコメントされています。

町では、本年の事業計画といたしまして、蓼科第二牧場へのクロスカンントリーコースの整備を予定しています。このエリアで駅伝の合宿をしている大学関係者の皆さんとの情報交換や、昨年視察に訪れたウガンダ共和国のキプロティク選手からもアドバイスをいただき、そういった意見も参考にしながら、現在計画を進めています。

また、昨年7月には白樺湖活性化協議会において、日本最大のスポーツ・健康産業総合展示会である、SPORTEC2017に出展をいたしまして、準高地健康増進エリアとしてこの地域魅力を発信することで、健康意識の高い来場者を誘致するPRを行いました。

また、先月の24日には、東京ビッグサイトで開催された、東京マラソンEXPOに同協議会として参加をし、当エリアでは6月に開催される白樺高原ビーナスマラソン大会のPRに努めてきたところであります。

今後もこのエリアの強みを生かした宣伝活動を、観光協会や白樺湖活性化協議会と協力をしながら、積極的に推進をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の回答のように健康増進エリアというような形の中で、これから、そういった目的で誘客に結びつけるような方が増えて、一般の方も女神湖や白樺湖、あの辺のところで健康に結びつけるからぜひ運動したいというような方が、泊まりがけで来ていただいて、お客様が夏多く訪れているような雰囲気になれば、ぜひともありがたいと思いますので、この件につきましては、強力的に町としても今後推進していただきたいと思えます。

立科町は、観光と農業の町でございます。

里には水田地帯、果樹地帯が広がっており、農産物の評価も高いと思えます。蓼科地区には、ホテルや旅館などの宿泊施設がたくさんございます。そこで、いつも考えることは、山と里の連携は実際どうなのかということでございます。

おいしい地元の農産物が地元のホテルや旅館で提供されていれば、これが地産地消であり、地元の農家が生き残る一つの方策と感じておりますが、現実として、どれだけ立科町の立科産の農作物が地元の施設で、実際に使われているのか、このことについて、農業振興に結びつく大きな鍵になると思えますが、このことについて町長の考えを伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

立科町には、幾つもの宿泊施設や飲食店があります。全ての施設で、立科町産の農産物を使っていただけることが可能であるならば、それは農業振興にも結びつくものと私も考えますし、大変望ましいことだと思っております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私、先ごろ地元の大きなホテルでお話を伺ったところ、食材については、できれば地元のものを使いたい。しかし、安定的な農産物の供給体制、納入先などについて、とこに問い合わせた上で実際どうしていいかわからない、というような話を伺いました。

町としても、農業振興公社やJAなどと連携して、農産物の提供について今後推進すべきと考えますが、このことについて農林課長はどう考えますか、お伺いします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） かつて観光と農業を結びつける施策ということで、立科町農業振興公社たてしな屋が、観光協会のご協力もいただきながら、白樺高原の施設に地元産の農産物を配達するような取り組みをしたことがあります。

しかし、施設側の需要量と供給側のマッチングがうまくとれず、今現在では一部の施設のみになっているとのことでございます。

JAにおきましても、そういった対応のできる余地はあるようではございますけれども、お米は除きまして、そもそも立科町で生産される野菜につきまして、地質がらといいましようか、土地がらといいましようか、レタス、ズッキーニ、ミニトマト、アスパラなど、品目が非常に限られております。そして、安定供給が大変難しいとのことであります。

町長が答弁されましたとおり、可能なのであれば、全ての施設で立科町産を使っていただければ、大変ありがたいこととありますし、その必要性を感じますが、反面大変難しいことと思っております。

町内の飲食店等で、地元の農畜産物の利用拡大、情報発信に取り組んでいただく、たてしなの恵み利用拡大事業にも取り組んでおりますので、これらも引き続き取り組みまして、地産地消の推進は必要なものと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ、本当に消費する場所はあるわけですが、なかなか生産量の関係もあって、難しい面もあるかと思いますが、やはり立科町の農産物はおいしいということも、消費者の皆さんに知ってもらいたい機会ですので、その辺についてはいろいろな問題があるかと思いますが、前向きに検討していただいて、おいしい農産物が地元の宿泊施設等で提供できる方法を、ぜひこれから探っていただきたいと思っております。

まとめます。

索道事業は、現在待ったなしの状況でございます。今年は、スキー場は昨年より営業はよくなっているということなんですが、これか先のことを考えると、なかなか厳しい状況は本当に変わらないわけです。せっかく立ち上げました観光事業推進室が今後何の成果もなく終わることないように、ぜひ今後の事業展開を強く要請して、私の質問を終了いたします。

議長（西藤 努君） これで、3番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は11時10分です。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**2番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **1. 地域おこし協力隊について**です。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

2番（森澤文王君） 2番、森澤文王、通告に従い質問をいたします。

地域おこし協力隊について、（1）としまして、当町の地域おこし協力隊についての考え方を問う。

まず、私の勘違いからお話をいたします。恥ずかしながら、地域おこし協力隊は行政の業務を手伝ってもらいながら、地域振興を行ってもらえるものだと思っておりました。

違和感があったのですが、当町は人手不足ですから、国の交付金で給料が出る職員のようなものかなと、そこから立科町の住民として生活する基盤をつくり、退任後は自分の仕事をするものであると、しかし、そんな仕事の仕方、最長3年の任期で準備ができるのだろうか、もっと自由に行動してもらわなければ、何もできないのじゃないかなと思ったんですけども、これ全くの勘違い、間違っています。

周辺市町村の協力隊員の方と話していても、非常にしっくりとこないことが多かったのですが、完全に私の認識違いのためでした。

協力隊員は地域振興のために活動してもらうのであり、そのために国からの交付金があると、町は管理をしたり、口を挟むのではなく、サポートやケアをするのが基本ということによろしいのかなと考えます。

では、当町の地域おこし協力隊についての考え方はいかがでしょうか。

まず、立科町地域おこし協力隊設置要綱から気になるところをお聞きしたいのですが、要綱の第9条、活動日及び活動時間についてですが、協力隊員の活動日は、職員

の勤務時間及び休暇等に関する条例に規定する職員の例によるとあります。そこでは、まず、職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1週間について38時間45分とするとあります。

この時点で、職員の方の勤務時間のこともお聞きしたくなっちゃうところなんですけれども、通告外のことですので別の機会にまたお聞きしたいと思いますが、協力隊につきまして、非常勤職員の勤務時間及び休暇の常勤職員の1週間当たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲において、任命権者が定めるところが適用すると考えてよろしいかと思っておりますけれども、そうすると、1週間当たり29時間ほどの勤務時間となると思っておりますが、現状2名は移住サポートセンターに常駐していると見受けられます。

そこで、開館時間の朝9時から夕方5時までは、そこで勤務している状態ともいえると思うんですが、ここで仮に月曜日から金曜日まで常駐しているとしますと、昼の休憩を除くと週に35時間ほどの勤務となり、この時点で既にオーバーしているのですが、土曜日、日曜日には、移住のPRのために県外に行くこともありますよね。そうすると過剰な勤務時間とも言えます。

そして、あえて、勤務時間と申し上げておりますのは、最初に申し上げた私の勘違いに沿わせているのですけれども、この移住サポートセンターでの動きというのは、協力隊の活動に当たるのかということです。

協力隊に定められている時間は活動時間であり、勤務時間ではないはずですが。この件とあわせまして、当町の地域おこし協力隊についての考えを、町長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊は都市部の若者などが、過疎地域などに移住をしておおむね1年以上3年以下の期間、地場産品の開発、農林水産業への従事などの地域活動を行いながら、地域に移住、定住を図る取り組みとして、国、総務省が平成21年度に創設をし、平成28年度には、全国で4,000人を超える地域おこし協力隊員が活動しております。

当町でも、平成28年度に2名、平成29年度に1名の協力隊員を採用し、それぞれ農業振興や地域間交流及び移住促進に関する活動を行っており、フェイスブックやインスタグラムによる情報発進も行っております。

隊員の1名は、活動期間中にりんごづくりを学び、この4月からはりんご農家として自分の道を歩み始める予定になっております。

また、2名の女性隊員は、昨年4月にふるさと交流館芦田宿にオープンをした、移住サポートセンターを拠点に活動しております。それぞれ最終的には、立科町に定

着していただけることを目的にしております。

ご質問の活動、内容につきましては、担当課長からお答えを申し上げます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 当町では、地域おこし協力隊員を地方公務員法の第3条第3項第3号に規定する、非常勤の特別職ということで任命をしております。活動日は、議員おっしゃったように、設置要綱に定めております。

しかし、地域おこし協力隊という性質上、決まった時間内で活動できるとは限らないと思っています。身分は非常勤特別職ということですが、活動日は一般職員に準じた変則的な取り扱いになっているというのが現状であります。場合によっては、早朝や休日、夜間にも活動することもあるかと思えます。

協力隊員には、一般職員のような出勤簿もありませんので、明確な活動時間という概念はなく、比較的自由的な動き方ができるものと考えております。

移住サポートセンターの常駐の話ですが、2名が必ず常駐するというものではありません。施設の管理上、開館時間中はどちらか1名は、いてもらうようお願いをしておりますが、交代で外出したり、休んだりできる状況ではあると思っております。

また、2名とも都合の悪い場合は企画課の職員が常駐することもあります。事実2名ともそろっていることのほうが少ないのではないのでしょうか。

また、勤務時間か活動時間かということですが、ご指摘の協力隊員の任務は移住促進担当等としておりますので、ただ、単にふるさと交流館の留守番をしているわけではありません。移住サポートセンターでの相談受付や情報発進、また来館者との交流等も活動時間であると考えております。

近隣の市や町でも大勢の地域おこし協力隊員を採用しております。それらの状況も参考にしながら、勤務時間といいますか、活動時間といいますか、改善できるところは改善して、活動しやすい状況をつくっていきたくと考えております。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 考え方なんですけど、パートとかアルバイトとかですと、時間分の勤務なり、活動でもよいと思うんですけども、協力隊の性質から考えますと、本来の地域振興を行ってもらおうということからすれば、移住サポートセンターにいる時間というのは、拘束時間という側面が強くなると思うんですが、任期が最長3年しかない中で、目標を達成する方向に進んでいるのでしょうか。お答えください。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 任期が一応最長3年以下というようなことであります。移住サポートセンターにいる時間が、拘束時間ということもあるかと思うんですけど、その中で、当然移住希望者の方もいらっしゃると思います。そのような中で活動するということですので、それが全てではないとは思っておりますが、それらと、それから地域おこし協力隊としての活動と両立した形で、勤務といいますか、活動していただければと

思っております。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） なかなか難しいところのようですけれども、少し長い話になりますが、ルシファー・エフェクトという本があります。そこでは、1971年に行われましたスタンフォード監獄実験というものについて書かれているということなんですけれども、内容なんです、スタンフォード大学で夏休みに大学生のアルバイトを募りまして、くじ引きで看守役、囚人役という割り振りをしまして、模擬監獄の実験を行ったというものだそうです。

簡単にいうところの、子どもがやっている何とかがごっこ、監獄ごっこということ、を大人が真剣にやったものということだそうなんですけれども、重要なルールとして、看守は囚人に暴力をふるってはならないとして、ほか幾つかのルールを決めて、細かいことは決めずに看守に任せるとした、ということをやったそうなんです、この実験、2日目には囚人役の人はどんどん囚人らしくなっていっていき、看守役の人はどんどん看守らしくなっていっていったそうです。

看守役の方はルールを破らない中で、自分たちで刑罰を考え出して嫌がらせを始め、日増しにエスカレートしていったそうなんです、囚人役の方たちはアルバイトの実験にもかかわらず、実験の中止を求めずに従順に囚人役を続けていたと。

この実験は2週間ほどの予定だったそうなんです、6日目に見学に来た心理学者によって中止されたそうです。あまりにも模擬監獄の虐待等がひどかったために中止したということなんですけれども、実験の責任者の人は目まぐるしい実験の進捗の中で飲み込まれてしまって、中止ができなかったという実験なんですけれども、この実験から本の著者であり、実験の責任者は、誰であってもシステムと状況次第では、人は悪魔になり得ると、そういう結論を述べているんですけれども。

ここから話を戻していきますけれども、この実験の話から、システムと役割が人の精神や行動を変えてしまうということが、実験されていたということです。

私も転職歴が多いものですから、いろいろな人といろいろな立場で仕事をすることができたので、実感があります。

職場のシステムの中で役割を与えられると、人は役割に染まります。管理する立場になれば、より管理がしたくなります。

私の体験ですと、ある営業の仕事をしていたときには、年下の社員がリーダーへのスキルアップを求められるようになったことがありまして、そこから急に私の欠点を指摘し始めて、アドバイスなども始めて、服装にも口を出すようになりました。

私自身も工場勤務時代には、リーダーを任されたときには、急に偉そうにして管理をしたものです。

また、自分が命令を受ける立場になれば、それに従ってしまいます。非常に上司の強い職場で、一番新入社員とか下っ端というんですか、だったときには前年に祖母が

亡くなっておりまして、祖母の新盆があるということなので、お盆は出勤ができませんと休暇を申し上げたんですけれども、上司は、そうなんかと、森澤君がいなければ新盆って来ないんですねと、このように言われまして、そう言われてしまいますと、下っ端で頑張らなきゃいけないというのに、休みなんかとっちゃだめだと、こんな心境になりまして、祖母の新盆には出ずに仕事をしていたということがありました。

何て横暴なんだろうと、出勤中は思っていたのですが、職場環境の中でシステムに染まって、自分の思うようには行動ができなかったというところですよ。

ほかにもいろいろあるんですけれども、私の事例をここで申し上げても、ただの愚痴なんでやめておくんですけれども、ここでようやく協力隊の話につなげていくんですが、当町の地域おこし協力隊にも、同じようなことが起きているのではないかと、うことを心配しているんです。

移住サポートセンターをあけている以上は、どちらかがそこにいてくださいと、役割を与えてしまっているんです。それでは自由に動けませんし、そこにいなければ、となれば思うようには行動ができない、あることには変わりがないと思います。

私は、この役割とか、立場が与える影響というものも心配しているんですけれども、担当課のほうでも、移住サポートセンターを検討して活動してもらおうということに、少しのかってしまっているのではないかと考えるんです。

町長の重要指針である、定住移住したくなる町づくりということ、協力隊員に担当として任せ過ぎなんじゃないかと思うんですけれども、先ほども何らかの改善という話もありましたが、移住定住政策は、当町にとっては最重要課題の一つだと思うんです。

これ、協力隊ではなく、担当職員を配置するべきものであるんじゃないかと思うのですが、このところはいかがでしょう。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） ふるさと交流館の常駐ということにつきましては、職員の人事配置等の関係でありまして、苦肉の策として地域おこし協力隊員を充てているというような状況にはございます。

地域おこし協力隊員の活動がどこまでかというのは、難しい部分あるんですけど、報酬を出していることや予算執行に絡むということもございます。特に、議会等からも成果を求められるという場面もあろうかと思えます。

そんな中で、完全に自由とはいえない部分はあろうかと思いますが、できるだけ自由な活動をしていただきたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 基本的に、地域おこし協力隊という言葉も悪いんでしょうかね。地域を起すために協力するなら、何でも手伝ってもらえばいいやって、字面から勝手に受けとめてしまうことが、大変多いのですけれども、基本的には自由に活動してもら

のが、基本だと思うんです。

移住サポートセンターは、拠点であって職場ではないという認識で、ぜひ活動してもらいたいとこなんですけれども、移住サポートセンターの責任者というのはどなたになられますか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 私になろうかと思えます。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 私の要望がちょっと強過ぎますけども、基本的に協力隊の現在の、今長々とやってきたところでは、協力隊員というのはあそこにいるべきではないと、もちろん有効に活用してもらわなければならないので、どんどん活用してもらいたいんですが、基本的には、あの場所にデスクがあって仕事をするべきではないというふうに考えています。

なので、責任者をお聞きしましたのは、活動、評価をしなきゃだめなんですけど、うまくいってないなら、担当課長が責任者として移住サポートセンターに常駐していただいても、よろしいんじゃないかなと、それによって協力隊が活動がうまくできるようになれば、よりよいのではないかと、責任者として一つのスタイルを出してもらってもよろしいかと思うんですが、これ答えを求めても多分だめになっちゃうので、聞きませんけれども、職員を本当に配置してもらわないと困る。課長が行ってもいいんですけど、担当はちゃんと置くということで検討してもらおうということでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 職員体制につきましては、私がお答えするという立場でもないんですけど、そういう人的余裕があれば、そういう体制が一番よろしいかと思えます。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 当町が人手不足なのはわかった上でというのは、さっきも言った気がしますけれども、ぜひその方向で、しつこいようですけど、だめなら課長が責任者として常駐していただくのでも、考えていただきたいと思えます。

それでは、2番の質問に移ります。

当町の地域おこし協力隊の今後のあり方について考えを問うとしました。

今後についてですが、今議会の予算にも上程されておりますように、地域おこし協力隊2名の増員予定ですけれども、どのような目的で、どのように募集をかけられるのでしょうか。まず、このことをお聞きします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 当然予算措置が前提になりますけど、現在考えているのは、観光地の魅力創造、観光プロモーション等の活動をしていただける人材ということで、予定しております。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） ということは、観光商工課の管轄になっていくんではないかと思うんですけども、これは観光商工課長にお聞きしないといけないんですが、どのような募集を、観光商工課では考えてらっしゃるのか、お答えください。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

今回、地域おこし協力隊としてお願いをしようということで、まず目的についてですが、地域の魅力を発信して、交流人口の拡大を図るとともに、地域の魅力を生かした観光振興の企画、実践をとおして、地域力の維持及び活性化を図ることを目的とした、観光部門での地域おこし協力隊の募集ということになります。

今回想定をしています活動内容等については、先ほど企画課長も申し上げましたが、観光地の魅力創造、観光プロモーションということではありますが、具体的な内容とすれば、自身のこれまでに培った経験や技術を生かして、任期終了後の事業化起業を目指して、以下に示すような分野において活動を行ってほしいといったことです。

1つ目が観光誘客につなげる地域の魅力発掘と収集、2項目目が地域資源の魅力発信、3つ目が地域の魅力を内外へ発信する観光プロモーション、4つ目が各種観光イベントの企画運営、5つ目が観光案内所での観光コンシェルジュ、6つ目がICTを活用した観光事業企画、7つ目が町営スキー場の企画、営業、運営等々の活動内容をお願いをするというような形で募集をかけるところであります。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 観光案内所のコンシェルジュって、ちょっとひっかかっちゃうところですけど、今、私再三言っているし、観光商工課長もおわかりだと思いますから、あえて言えば、観光センターの窓口や観光協会の事務など、全然関係ない場所に行くことはないという中でのコンシェルジュというものもあるということで、念を押してみてもよろしいでしょうか。観光商工課長、お願いします。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） これが必ずそこに常駐をするという意味合いではなく、案内所等にいた場合については、観光案内もしていただくというようなことになろうかと思えます。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） なかなか観光のほうもやってもらいたいとことが、こういう振興があればいいなというような、ご提案がたくさんあってよろしかったと思うんですけども、先ほど来、出てきていますけれども、地域おこし協力隊員に対するサポート体制というのが、サポートしなければならないということが、総務省からのガイドラインとかにも出ていたと思うんですけども、新しい募集に対してのサポートについては、こ

れはまとめた企画課でしょうかね、そこでサポート体制というのはどのようにお考えかお願いします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 現在、企画課のほうで予算を持っておりますので、企画課の職員ですとか、所管となる課等で連携してサポートをしていきたいと考えています。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） それでよろしいかと思うんですけれども、課をまたいだ連携というのは、別件からずって言っててなかなか、どのように実現しているかわからないことが多々あるんですけれども、地域おこし協力隊については、しっかりとサポートができるようお願いしていきたいと思います。

おおむねお伝えしたいことはお伝えしたと思いますが、結んでいきたいと思いません。

地域おこし協力隊員を募集して、採用した上で何もできずに定住してもらえない、もしそのようなことがあれば、それは自治体の失敗であり、恥だと思ってよいと思います。来ていただいた以上、成功してもらえるように、定住してもらえるように、充実した隊員の日々を送ってもらわなければなりません。

申し上げましたとおり、私はとんだ勘違いでこの2年間、協力隊員の方との接し方、フォロー、気の配り方というものが、そもそも間違っておりました。一人の議員として恥ずかしい限りであります。

しかし、間違えたら正せばよいのです。本来の地域おこし協力隊の活動ができるように、今回、私の反省をもって一般質問をさせていただきました。今後当町の地域おこし協力隊があるべき姿で、活動できることを願いまして、しつこいようですが、移住サポートセンターの職員の方は、重々検討していただくようお願いいたしまして、私の一般質問を終了いたします。

議長（西藤 努君） これで、2番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は、午後1時30分からです。

（午前11時39分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**5番、両角正芳君**の発言を許します。

件名は **1. 町長が掲げる重点指針（主要施策）の成果と課題は。また、30年度の主要施策は。**

2. 行政運営の効率化・適正化を図る上で、組織体制の見直し等が必要では。の2件です。

質問席から願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） 5番、両角です。

通告に従いまして、質問をいたします。

米村町政1期目の総仕上げとなる30年度を目前にした本3月定例会の機会をとらえさせていただきまして、町長が選挙公約実現に向け掲げた重点指針を補完する施策の展開や30年度の重点施策を、及び事務事業遂行にかかわる組織体制等について、町長並びにご指名いたします担当課の長に質問いたしますので、ご答弁をお願いいたします。

まず初めに、米村町長がこれまで掲げてこられた重点指針に基づく主要施策の成果、実績と課題等がございましたら、適正な予算執行であったかも含め、町長にお伺いをいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

3つの重点指針、子育てしやすい町づくり、定住・移住したくなる町づくり、誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくりについては、町民が幸せを感じ、地域が活気づく施策の推進と立科町で暮らすことに幸せや喜びを感じられる町づくり、そして、愛する立科町を次世代に引き継いでいくための町づくりを推進することを目的としております。総合戦略で掲げる基本目標の達成と人口ビジョンに掲げる人口減少の抑制につなげる重点指針としております。

まず1つ目の子育てしやすい町づくりについての成果ですが、平成28年度から18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯のうち、当該世帯の3人目以降のお子さんの保育料無料化を実施するとともに、保育園児を熱中症などから守るため、保育室に冷房機器を設置いたしました。また、児童館の充実を図るため、構成員を1名増員するとともに、児童クラブ一部負担金を無料化をいたしました。そして、安心して子育てしやすい町づくりを推進をするため福祉医療給付事業の中に、妊産婦の医療費助成を設けるとともに、権現山運動公園内に9カ所、防犯カメラを設置をいたしました。

また、平成29年度からは、町外の保育園などに入園している3人目以降のお子さんの保育料などの軽減のため、多子世帯保育料等軽減事業補助金を設けました。平成28年度に引き続き、安心して子育てしやすい町づくりを推進をするため、たてしな保育園附近にも、立科中学校附近の2カ所に防犯カメラも設置をいたしました。

続いて、定住・移住したくなる町づくりについての成果ですが、平成28年度から地

域おこし協力隊を2名採用し、移住や農業の活性化を目指した取り組みを、新たな視点から推進しております。

定住・移住を促進するため、若者世代や子育て世代が町内に住宅を新築し、50万円を助成し、さらに、移住のための住宅を新築した場合は、プラス50万円を上乗せして、総額100万円まで助成する制度を創設しております。29年度からは、地域おこし協力隊2名から3名に増員をし、さらなる移住・定住地域間交流の推進を図っております。

また、立科ふるさと交流館「芦田宿」内に移住サポートセンターを開設し、移住希望者や移住者の生活全般についてワンストップサポートをするとともに、移住希望者、移住者、旅人、町民の交流の場としております。また、国の地方創生推進交付金を活用してテレワーク事業を推進し、移住者の仕事づくりなどを推進しております。

そして、誰もが優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくりについての成果ですが、平成29年度から重点指針に追加したものであります。18歳以下の子供と障がい者の皆様などを対象に、交通災害共済金を無料化しております。

高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障がい者福祉計画・実施計画を策定をし、住み慣れた地域で、高齢者や障がい者の皆様が、分け隔てなく、いつまでも健やかに生活が送れるよう、総合的な福祉計画を策定したものであります。子育てしやすい町づくりに共通しますが、町内防犯カメラを設置し、安心して暮らせる町づくりを推進しております。

以上の3つの重点指針の施策については、町民の皆様から評価をいただいております。大きな成果を上げているものだというふうに思っております。また、課題については、少子高齢化が進むことにより税収の減少、社会福祉経費などの扶助費の増加、また、今後改修が必要となってくる公共施設経費などの多くの課題が考えられます。それらの財源をどのように確保していくのかが大きな課題と考えております。

町では、子育てしやすい町づくり、定住・移住したくなる町づくり、誰にも優しく、健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくりを重点指針に定め、他の市町村では味わえない立科町で暮らすことに幸せや喜びを感じられる町づくりを進め、移住希望者にも選ばれる町づくりを行っていくことが必要だと考えております。

なお、適正な予算執行などについては、担当課長より説明をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、町長のほうから、担当課長のほうからということでございましたけれども、今、町長のおっしゃった総枠でね、もう同僚議員たちもわかっておると思いますし、町民もおわかりだと思いますので、それ以上はお聞きをいたしません。ただ、今ですね、ここ町長、27年度からもうじき3カ年が経とうとしているわけでありまして、その中で、成果は成果として当然上げておられますので、それは国や県の補助事業等を取り入れたり、また、いわゆる町の単独事業として進めているのもございます。これは、成果は成果として一定程度、私も認めますが、ただ、先ほど、町長

おっしゃいました、やはり課題の問題ですね。やはり、これは基金の取り崩しをしなければならぬ状況もありましたし、また、町税を単独で税金を投入しなければならない日もございました。

その中で、特に、今日も冒頭と同僚議員の中でも質問がございましたけれども、やはり私も、議員になって初めての6月議会の中からもずっと申し上げております、いわゆる索道事業関連についてでございます。

これは、同僚議員の質問に対して、町長もご答弁をされております。しかしながら本来、この索道事業観光事業推進室なるものは、あくまでも、これは特化して、役場内に、何度も申し上げますが、観光事業推進室を設置し、室長1名を中心に、マスタープランやDMOをつくるだけの業務ではなくて、立科町全体の索道事業の経営改善を含めた観光振興策を示し、最終的には町長がGOサインを出すというのが1つの流れであったというふうに私は理解をしておりますし、町民の皆様もそのように思っておると私は確信をしております。

にもかかわらず、やはり、その成果というものが、1年間の中に形として見えなかったと。これは町長も答弁で申しておりますし、そのとおりだというふうに思いますが、この子とは、同僚議員も質問の中にありましたが、税金の無駄遣いと言われても仕方のない、私は、ある意味では、これは課題というより失態だというふうに思っております。

このことについては町長、先ほど全く触れませんでした、町長のほうから、この点についてご答弁ください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

税金の無駄遣いというような指摘だというふうに思いますけれども、成果については、先ほども答弁をさせていただいたとおり、DMOの推進事業、マスタープランについては、やはり、遂行ができなかったことは私も認めております。また、皆さんにも深くお詫びを申し上げたというふうに覚えております。

しかし、そのほか索道事業についても、一定のその中で進めていたことは事実であり、今回もそういう中で索道事業、スキーシーズンにおいては、一定の成果が出ているものだというふうに考えております。そういう中では、何が税金の無駄遣いなのかということについては、というよりも、成果がなかったということについては、私は成果がなかったというふうには考えておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） このことは、私も町長と何回もやりとりをしておりますので、やはりまた、堂々巡りになるというふうに思いますので、これ以上はご質問いたしませんけれども、いずれにしても、やはり、町の税金を預かり、町民のために行政を運営してい

る中で、やっぱり、トップたる人がこの問題を真正面から向き合って、この答弁に当たっていただきたかったと私は思ったものですから、最初の中の質問に加えさせていただきます。

私は今回、お聞きしたかったのは、1つには、町長就任後の初議会になった6月定例会で、町長みずから目指す4つの町づくりの基本的な考え方、これは町長の重点指針の中にも当然入っているわけですが、その中の1つとして、この町で働く全ての住民の努力が報われる町、これはいわゆる、前にも私、若干質問した経緯がありますが、農林、商工、観光などの地域産業のさらなる振興を図り、町を活気づけるための抜本的な政策が打ち出されていたかといえ、私はそれは感じられないというふうに、今でも思っております。この点について、町長はどのようなご見解をお持ちか、ここで伺いをいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

私が今、重点指針の中で3つに挙げている中、その中でもしっかりとそういうことを織り交ぜて、その策をつくって、推進を各課の中で考えながら進めていっているものだというふうに認識はしております。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 町長のほうでは、それらを網羅してやってきているということでありませぬけれども、いずれにしても、確かに、道の駅のオープンによって、農業と観光を結びつけているということもあるでしょう。または、ふるさと納税を活用したJA出荷の米農家への支援、あるいは地方創生推進交付金を活用したテレワーク推進事業等々、産業活性化策もないわけではございません。しかしながら、これらはほぼ、他力本願的な独自の経営政策とは、私は言えないのではないかと。やはり、立科町として、これが産業活性化策、自主財源確保策だというのが示されていないのが私は残念に思っております。

やっぱりですね、農林資源を活用した観光振興につなげるとか、企業誘致の足がかりをつける、あるいは町内企業、団体等との連携による新たな地場産業を構築するなど、いわゆる、町長がよくおっしゃっている若者の雇用の創出、ここに繋がっているのかどうか。この政策が必要だと思うわけですが、この点について、再度町長にお伺いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 町では、これまで町づくり振興課の所管事務といたしておりましたけれども、新たに観光商工課に商工係を新設をし、産業の振興をしております。施策としては、事業の操業を目指している方を対象とした創業支援、資金を創設し、新たな力の後押しを始めております。また、道の駅「女神の里たてしな」をオープンをし、立科町の玄関口として、にぎわいの拠点として活性化することを期待もしております。

また、農業支援としては、農業用ビニールパイプハウス設置補助金またリンゴやワイン用ブドウの苗木購入補助金、鳥獣害被害防止策設置補助金など、多くの補助メニューを整備をし、営農意欲の高い農家を支援するとともに、ふるさと寄附金を活用した米農家支援を実施しております。

また、来年度からは土地改良区は計画をしている蓼科山麓から農地までの用水路改修事業の計画策定に係る補助金を計上し、立科町の田園風景が後世に引き継がれていくことを期待をして、こういうことを進めているというふうにしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） やはり、行政のトップの方が1つの目標を掲げて、それを1つの成果と出していくには、やはり、ビジョンがなければ成り立たないわけなのでございます。これはそれぞれの所管の決められた、路線に乗った事業を進めていくことは、これは、町長いなくても職員だけでもできる、私は思います。やはり、私はこれが立科町の振興策なんだよ、産業振興策なんだよという目玉を示す中で、その中に具体的な職員に肉づけをしてもらうというのが、私は本来の筋であろうというふうに思いますが、これは当然、これもまだまだ町長、もう1年ございますので、また、機会をとらえてもう一度お聞きをいたします。

続いて、2点目の質問に移らせていただきます。

米村町政1期目最後の新年度予算編成がなされ、今定例会の町長の招集挨拶でも、30年度の主要施策が示されました。本来、予算特別委員会で取り上げるべき内容かとも思いますが、米村町長にとって総仕上げの年度であり、強い思い入れの施策もおありかと思えます。町長にまず、端的で結構でございます。その点をお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

招集の挨拶でも申し上げたとおり、平成30年度は、さらなるこの3つの重点指針における、これを基盤として、進出策について予算編成の中でも議論をし、今、議会のほうにも提案をさせていただいております。

そういう中でも、子育てしやすい町づくりの中では、私が日ごろから言っている、地域で暮らす若い世代の結婚、出産、子育ての希望がかなえられることに対して子育て支援の充実を図り、地域で安心して子供を産み育てられる環境を整えていくために、これも重点指針の中で掲げさせていただいております。

そういう中で、主な進出策として、より経済負担が大きくなる高等学校等における教育にかかわる経済的負担の軽減を図り、もって、教育の機会均等と地域社会の有意な人材の育成に寄与することを目的に、子育て支援の一環として今回、立科町高等学校等就学支援金交付条例をつくりました。

そういう中で、その財源については、立科町ふるさと基金のうち、次世代をつくる

子供の育成と教育、文化の振興に行関する事業へのふるさと基金を充てるつもりであります。

また、第2子以降の保育料半額化については、現在、お子さんが2人同時入所と住民所得税割が一定基準未満の世帯については第2子保育料が半額になっておりますが、この枠をなくし、18歳未満のお子さんが2人以上いる世帯、保育所入所時の全ての第2子保育料を半額に減免するものであります。あわせて、多子世帯保育料等軽減事業補助金についても改正を行ってまいります。子育ての支援のさらなる充実に努めていきたいというふうに考えております。

また、もう1つの定住・移住したくなる町づくりですけれども、このことは、地方への新しい人の流れをつくっていくことを踏まえ、1人でも多くの方に立科町の魅力を知ってもらう、感じてもらう、触れてもらうことにより、定住・移住を推進していくために、重点指針として掲げさせていただいております。

まずは今回、新たに空き家バンク登録物件を対象に、修繕、補修、模様替え、増築、一部改築、設備改善などに要する経費に対して、最大50万円を補助して交付する空き家利用促進事業補助金を創設、移住・定住希望者の住居の確保につながることを願うものであります。

また、29年度に引き続いてテレワーク事業を推進をして、30年度はサテライトオフィスの誘致プロモーション、また企業説明会、現地ツアー、テレワーク周知用ウェブサイト作成などを実施してまいります。誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくりですけれども、少子高齢化や核家族化が進む中で、個人が価値観やライフスタイルの変化などにより、地域社会のつながりが希薄化してきている中で、自助・共助・公助の観点から、町民、地域コミュニティ、団体、事業所などが適切に連携をして、心身や経済の状況にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、重点指針として掲げております。

今年度は地域交通の充実を図るために、これまで蓼科スマイル交通やバス交通の維持、活性化に向けて取り組んでまいりましたが、高齢化に伴う利用者減少により、公共交通の利用者は減少傾向にあり、地域住民の皆さんの生活や社会参加に欠かせない公共交通のあり方など、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする公共交通網形成計画を策定をし、引き続き、利用者確保や利便性の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、福祉型デマンドタクシーの利用対象者については、今まで、蓼科スマイル交通が通っていない地域にお住まいの方と、身体障がい者手帳をお持ちの方のみでしたが、介護保険の要介護、また要支援認定者、または事業対象者の方と運転免許証を返納した方を新たに加え、利用の対象要件を広げることといたしました。

そして、権現の湯が平成10年の開館以来、20年を迎えるわけですが、平成29年度に大規模改修工事などの建設設計を行うとともに、権現の湯施設改修等検討会議を開催

をし、大規模改修工事などの改修計画や今後の運営のあり方について、ご意見などをいただいております。平成30年度には施設・設備の老朽化対応として、安心してお客様に利用いただけるよう、リニューアル工事の計画をしております。

こういう中で、平成30年度も、私が抱えている3つの重点指針について、住民の皆さんまた町民の皆さんに、安心してこの町で住んでいただけるような施策を繰り広げていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 大分丁寧に説明をいただきまして、私の質問の時間がなくなってくるわけございまして、実はここで、担当教育委員会のほうに聞く案件があって、教育次長に聞く予定でございましたけれども、ちょっと私のほうで趣旨を申し上げて、その後、やはり、町長の思い入れで挙げている施策というふうに思いますので、その施策1点に絞って、ここで設問させていただきます。

実は、昨日も、本会議の中でも取り上げられました、質問の中で取り上げました、既に新聞報道のあった立科町高等学校就学支援金交付の一事業でございますが、この事業につきましては、高等学校等の就学に要する経費に充てるために、ふるさと寄附金項目の次代をつくる子供の育成と教育、文化の振興に関する事業分の財源を活用して、月額3,000円、年額3万6,000円の所得制限なしで交付すると。まさに、今年の議会で否決となった高校生手当と同趣旨のものが再提案されたわけでございます。

条例制定までして支援策をなぜ講じてきているのか、理解できない部分もあるわけでございますが、そこで、この問題、先ほど私、冒頭申し上げましたが、町長、肝いりで、ましてや、3月3日の信濃毎日新聞のところで、大々的に、立科町が高校生支援金ということで、去年は削除、事実上の再提案というサブタイトルで載っております。

この中で町長はこう言ってますですね。米村町長は、取材に対して、公平性を重視しと強調。ことしは新たに条例案もつくり、より本気で進めていく。高校生の経済的負担を軽くしたいんだ。この趣旨そのものは私も理解できないわけではございませんが、この中で2点ほど引っかけます。

それは、公平性の問題と条例案の中身ですね。これについて、これは担当所管で聞いてもお答えできないでしょうから、町長のほうに全てお聞きをいたしますが、まず、中身に入る前に、そもそも、所得制限なしということで、1年前の段階でこれに賛成できないといった反対した議員が何人もいたというふうに思っていますが、それが主原因ではなかったんでしょうか。

しかしながら、1年後に再提出するまで、これまでの間に、私ども議会側に話をする機会はたくさんあったというふうに思うんですが、なぜ直近になって出されたのか。これは昨日の同僚議員のほうからも質問がありましたけれども、改めて、その真意を

お聞かせください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

直近かどうかということに関しては、私は何ら手続上では問題はなかったというふうに考えております。また、条例として提出をさせていただいておりますので、これから議会の皆さんがご議論をされていきながらご説明も担当課のほうでさせていただくというふうに思います。

そういう中で、昨年と同じようなというふうなご指摘もいただきました。これは、昨年と同様ではないというふうに、私のほうでは考えております。そういう中で、詳しくは担当課のほうから説明をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 今回、平成30年度予算に立科町高等学校等就学支援金720万円を上程させていただきました。子育てしやすい町づくりをより進めるため、次代を担う高校生等を応援し、より地元で愛着を持てる人に育ててほしいとの観点から、立科町における子育て支援策の一環として、1人月額3,000円の就学支援金を交付して。

5番（両角正芳君） 議長、私は先ほど、町長にということでやってきてますので、担当課の答弁は結構です。

議長（西藤 努君） 市川教育次長、着席してください。5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 先ほど、町長私、町長にというふうに申しあげましたので、担当課に振らないでください。

私、担当課のほうにこれを聞いても、この関係につきましては、町長、肝いりでつくられているわけですので、その中身の仕組み等の関係がもし出てくれば、それは担当課の内容かもわかりませんが、あくまでも、これはどうしてどうなんだという問題に質問したものを担当課に振られるのはおかしいと私は思いますので、担当課のほうの、これからのこの問題について、ご質問に対してご答弁はいただかなくて結構です。

次の最後の質問に入りますが、それでは、どんな事情があれ、これはある意味、町長が先ほどは直近ではないとおっしゃいましたけれども、ある意味、これは議会軽視ではないかなと私は思っております。

そうはいいまして、ちょっと思い直して、中身の中の質問に入りますが、町長は公平性を重視し、所得制限は設けないとのことを新聞でも述べてもおられますが、私は所得に応じた支援や負担でなければ公平性は保てないと思っております。

例えばの例を出しますと、例えば、働いた4人の方がいるとします。総額1万円を平等支給するとすれば、1人当たり、これは4で割るわけですから、2,500円ですね。これはだれでもわかります。しかしながら、公平性ということになりますと、働いた時間が、例えばですね、その4人の方が1人は4時間、1人は3時間、1人は2時間、1人は1時間ということになれば、これは時給扱いの体制になるということになりま

すと、当然、4時間の方は4,000円、3時間の方は3,000円、2時間の方は2,000円、1時間の方は1,000円というふうになると思いますね。これがいわゆる公平性だと思うんです。

町長、公平性とおっしゃって、月額3,000円を公平にということ、今回は特に本気で進めていくんだとおっしゃいましたけれども、この月額3,000円は公平なんですか。町長にお聞きします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） はい、私はそのように感じております。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 町長、そういう認識なんでしょうか。じゃあ、公平と平等は同じというご理解でよろしいわけですね。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） これは両角議員のお考えと私の意見が相違があるのかもしれませんが、以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） よくこれにつきましては調べていただきたいと思います。公平性、平等性というものが全く同じなのかどうかということ、また、もう一度調べていただきたい。

じゃあ、次の質問に入りますが、昨日も、同僚議員の中からも質問がありましたけれども、今回の支援金交付要件として、町税等の滞納家庭は除かれるということになっております。所得はあっても意図的に滞納している家庭は除外して私もいいと思いますが、税を納めたくても、収入がなくてやむなく滞納している高校生等の家庭もあるとするならば、経済的負担の軽減の視点に立てば、いささかおかしくありませんか。これについて、町長にご答弁いただきたい。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

どのような税に対しては、憲法の規定の中にもあるように、国民の義務として、やはり税は課せられているものだというふうに私は考えております。そういう中で、どういうふうな形かというのは、今、担当課の課長のほうでも、そのことについては考えているというふうに思うので、説明をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） こうやって質問しても、町長、何としてもはぐらかされて、やっぱり、正面切って答えてください。これは町長の真意がどこにあるのか、はかりかねます。

もう1点ですね。昨日、やっぱりこれも同僚議員が疑問を持って提起をされていることが条例案であります。条例案の中に、支援交付金の月額3,000円の人が明記されていないんだよ。これは地方自治法上、好ましくないんじゃないかという、いわゆる

問題提起の質問がありました。これは私も同様でございます。同感に思います。

私は、たしか昨年ですね、3月の定例会一般質問で、支援策は近隣市町村にも少なからず影響を与える案件であり賛同しかねるが、百歩譲って、1人前になるまで支援する姿勢を示すというのであるならば、高校生のいる低所得世帯に限り、現金支給ではなく、学習教材等々の支払い領収書と引きかえに助成していくとかというような方法によって、将来とか、あるいは将来、愛する立科町に帰ってきてリーダーになっていただき、町を盛り上げてほしいという思いから、経済的に恵まれない高校生の進学の後押しをする給付型の奨学金制度を創設して支援するなどの対案を私は申し上げた経緯があります。

このときの町長の答弁は、ここで時間があれですから申し上げませんが、端的に言えば、両角議員のおっしゃることもよくわかるが、しかし、やはり、今回私は、子育て支援という視点の中に立ってこれをやるんだということで押し通されました。

この問題について、私が今申し上げたことについては町長、もう一度、どのようなご見解をお持ちか、ご答弁ください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） いろいろとおっしゃられたので、私は何について答えればいいのかかわからないんですけども、何ら問題はないというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 何ら問題がないということで片づけられるわけですね。

それではお聞きをします。町長は、私の1年前のときに、先ほど私、もう言うつもりはなかったんですが、町長のおっしゃったことを今から申し上げます。

両角議員の言われたことは納得のいくところがないというふうには思いませんが、ひとつ考えていただければ、これは高校生全体をどう支えていくのかということに必要なというふうに考えています。立科町はやはり蓼科高校という高校を抱えながら、この高校を維持するために町費を投じながら、その高校生支援に当たっている、そういうことも踏まえた中で、私は高校生に、やはり、こういう光を当てていくことが行政として必要なことだというふうに思っています。

私はこれを裏を返して考えてみますと、じゃあ、蓼科高校にだけ何でそんなに支援するんだ。だったら、みんなほかの高校生にもちゃんと支援しろよということを町長がおっしゃっていると一緒ふうには私はとりますが、これいかがですか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

両角議員が何を言っているのか、私には理解ができません。私も蓼科高校育成会長という立場の中で、しっかりとそういう中で、全体の高校生の支援ということを考えていかなければいけないという観点の中で、こういうふうな形の中で、私は新しい施

策としても新たに打ち出しているというふうに思っています。何ら、蓼科高校に対して、町が支援をすとかしないとかということのためにやっているわけではない。これは、今まで歴代の町長が推し進めてきた施策に対して、私も何らとまることはなく進めていく所存であります。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 蓼科高校に関してはその言葉を聞いて、私も本当に安心をいたしました。

しかし、これひとつ考えてみれば、月額3,000円の高校手当、これ、どのところにどういうふうに人で使われるのかわかりません。ですが、月3,000円をいただいて、もちろん助かるよというご家庭もあるでしょう。しかし、幾らふるさと寄附金といっても、これはあくまでも町に入ってくるお金です。その大切なお金を、いとも簡単にとは言いませんけれども、月額3,000円を、ばらまきと言っては失礼でございますけれども、そういったことに使われるというのは、私はいかがなものかというふうに思います。

いつまで言っても時間がありませんので、これ、この問題での、ちょっと私、結びの関係を申し上げさせていただきますが、実は、既に、国において、ご存じだと思いますが、幼児教育、保育や高等教育の無償化を盛り込んだ人づくり革命が、もう既に閣議決定されております。これ、町長もご存じだと思います。

2019年度から幼児教育、保育の無償化を一部先行実施して、2020年、いわゆる東京オリンピックの年度には、高等教育を含め全面実施をするというふうに、これは言われているわけでありまして。

支援金の原資であるふるさと納税は、安定的な収入源とは私は思いませんし、万一、財源不足を来した場合に、他からの財源補充では条例違反になるのではないのでしょうか。そういうことは想定してないのでしょうか。また、財源に充てる寄附金事業は、他の用途を望む寄付者もいるのではないのでしょうか。

第2子の保育料半額も施策として打ち出されておりますけれども、眼下にぶら下がっている莫大な公共施設等の整備促進が迫る中であって、子育て支援の名のもとに、ばらまきの要素の強い支援・施策は、基金残高も目減りしている現状にかんがみても控えるべきと私は考えます。

いずれにしろ、この問題は、先ほど来からやっておりますが、町長とかみ合いません。予算特別委員会の場合において、また、私はお聞きをしたいと思いますので、次に移らさせていただきます。

次に、質問項目、大項目の2に移らさせていただきます。

行政運営の効率化・適正化を図る上で、組織体制の見直し等が必要ではの質問事項の要旨として、事務事業遂行のための組織体制及び事務体系の見直しや職員のスキルアップの必要性を感じますが、町長は、これまでの行政運営を進めてこられた中で、

率直にどう感じておられるのか、まず、町長にお伺いをいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 現在、事務事業については、国や県から、地方行政に権限移譲されていることも多くなってきております。その中で、町においても組織、事務体系の見直し、個々職員のスキルアップは、議員おっしゃるとおり必要と私も考えております。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 一時期ですね、多くの職員採用がありました。これのひずみかどうかはわかりませんが、その当時の職員が相次いで退職され、加えて、中途退職者も出たというのは、確かに事実は事実です。職員数の確保と年代間のバランス改善を図ることは、一定程度理解はできますが、ここ数年の職員採用数は、私から見れば異常に映ります。中途職員を採用したとしても、新人に何ら変わりはないわけであります。年度数人の補充にとどめ、在職職員のレベルアップを図るほうが先決じゃないんでしょうか。そして、少数精鋭体制はこれからの行政に求められるものだというふうに私は思っておりますけれども、ここは副町長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えをいたします。

経験豊富な年代の世代とか、これから行政の中核を担っていくべき中堅層職員の多くの退職につきましては、非常に大きな痛手だと考えておりました。その中で、持続的な行政運営が求められる中で、役場全体の職員配置の検討によりまして、まずは、適切などいうんですかね、人材の確保が必要でないかということで、私は考えておりました。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 総論としてはそうなのでしょうね。でも、それぞれの行政は行政の、やっぱり1つ1つ違いがあるわけでございますので、じゃあ、立科町はこうなんだというものでもいいのかなと私は思うんですが、確かに、数だけの問題ではない、数だけの問題じゃなくて、やっぱり、1つには職員の中身の問題もあるわけですけども、そういった点で、今度は視点を変えて、ちょっとまた副町長にお聞きをいたしますが、比較的、職務経験の浅い職員が多いことは事実です。その多くの主要施策を受け持つ部署や、あるいは、国・県の制度改正等が頻繁に行われて、事務量が大変多い。そして、なおかつ、町民対応に追われているという部署もあります。

また、係長もいないような、そういった、ちょっと私から見れば異常だと思えるような今の山の状況もあるわけですが、そういった部署等に対する職員体制の見直しが必要ではないかと思っておりますけれども、この職員体制といいますか組織体制です

ね。これ副町長、どのようにお考えですか。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えをいたします。

先ほどの答弁ともちょっとダブるようなところもあるかとは思いますが、限られた人員、財源の中で、新たな行政課題ですとか社会経済情勢の変化に対応できるこういう職員配置というんですかね、組織体制というものは当然必要だと考えておりますけれども、この人口減少社会の中において、業務量というものはなかなか減っていかないのかなと。ただ、職員数もやみくもに、当然ふやすことも難しいような状況なのかなと思っております。ですから、将来を見据えまして、課等というんですかね、そういった統合等も考えていかなければいけないのかと考えてはおります。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ある意味、おっしゃるとおりだと思いますね。だからこそ、これからちよっとね、総務課長にお聞きをいたしますが、だからこそ、職員のスキルアップの必要性を私は感じているわけです。

これは理事者も同じだと思うんですが、まず総務課長、職員の研修実施状況、これはいろいろ設問から始まって仕事の段取り等々、いろいろあるかと思いますが、そういったことについて、年何回ぐらい、どのような研修を実施されているのか、お聞かせください。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

たくさんの研修を行っているわけなんです。職員研修につきましては、町単独で行っているものと、長野県市町村職員研修センターで行っているもの、また、定住自立圏の関係で行っておるもの、また、佐久広域や町村会などが行っているもの、また、それに後、専門的な分野、各業務担当で行っているものがございます。

中でも、町単独で全職員を対象に行っている研修では、平成28年度が6回、平成29年度は10回実施しております。県下合同では、部課長研修とか係長中堅職員研修、新人研修、あるいは法制執務の研修などがあります。

町の今年度の研修の実施内容といたしましては情報セキュリティの研修、メンタルヘルスの研修、行政手続法の研修、接客・クレーム対応の研修、タイムマネジメントの研修、人事評価について。そしてまた、不適切な事務処理にありまして、その事務処理の研修、あと人権の研修、あと個人情報公文書の関係の研修、それと、人事評価を2回目の評価者の研修というふうな形で実施をしてきております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、総務課長から、どのような研修をしているかという中では、大卒の

今、お話はあったんですが、私ちょっと、ちらっと申し上げましたけど、例えば接遇だとか、これは一番原点。それから仕事の段取り、仕事の段取り7分、8分とされていますが、そういったこと、あるいは時間の有効活用等々、こういった基本的なことはやっておられないんですか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 接遇は窓口接客とクレーム対応、ここの中で接遇の関係をやっております。それとタイムマネジメント研修という、これが仕事の段取りというか、時間を有効に使いなさいよというような、そんな研修を行っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） いずれにしても、実のある研修をやっていただいて、それが1つ1つ、積み重ねができなきゃだめだということと、この後質問をいたしますが、総務課長、職員の人事評価制度について、ここでちょっと伺いたいんですが、地方公務員法の一部改正によって、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が規定されていますよね。これ平成28年ですかね。

能力本位の任用制度の確立、それから人事評価制度の導入等々求められていると思うんですね。これ、末端市町村においても。そこで、人事評価導入によって、どのような効果が考えられるのか、お伺いいたします。幾つかあると思います。私も少し調べてありますけども、課長のほうからお願いできますか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、お答えをいたします。

立科町では、平成20年度から人事評価を実施しておりまして、平成29年度、本年度ですけれども、その制度を抜本的に見直しを行っております。

人事評価の目的は3点ございます。

1つとして人材の育成・活用、2点目が組織力の向上、3点目が処遇への反映ということでもあります。社会変化に対応し、複雑化・多様化する住民ニーズを的確にとらえ、それにこたえるサービスを提供していくには、これまで以上に専門的な知識や能力が要求されており、組織としての力の向上が必要であります。限られた人材の中でサービスの向上を図っていくためには、人材育成が唯一の方法と言われておりまして、経験が浅い職員が増えた中で、大変重要な課題でございます。

それらを踏まえ、今年度、人事評価マニュアルの刷新を行い、求められる職員像を実現するため、育成型の人材評価制度を来年度から導入をしていきます。求められる能力と現状の能力の差をチェックすることにより、自分の強み、弱みを自覚し、自分の能力を高めていくことを支援するための仕組みになっております。この導入に向けた職員研修を現在、実施しているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今の課長のほうから出てこなかったのがちょっとあるんですが、これやっぱり、職員のこういった人事評価をしていくことによって、職員の士気の高揚にも役立つだろうというふうに思いますし、もう1つは今、立科町がいろんな問題がありましたけども、やっぱりコミュニケーションですね。こういったことも、ひとつ大きな効果を出していく、やっぱり人事評価を有効に活用していくためのあれだというふうに私は思っております。

そこで、ちょっとこの問題について、最後に町長にちょっと伺いますが、職員の採用、これらについては、それぞれいろんな視点があるでしょう。しかし、採用する前に、今も残っていただいていますけれども、退職されても、再任用でまた残られている、いわゆる係長、課長を経験された方、この方の今置かれている立場、これが、私から見れば生かされていないんじゃないかなと思う。

その1つは、もちろん、今まで片づいてないような、いわゆる登記問題やなんかの処理も大事でしょう。また、いろんな総務課所管のことで、いろんな面で必要なこともあるでしょう。ですが、やっぱりこれだけの経験値のある方については、もちろん、それは県職あたりの再任用も必要ですが、地元にいるわけですから、その再任用の方を、できれば、今いる課長がその下の方の指導というのはなかなか、毎日の職務の中で大変です。そういう人が各課に課長付について指導する。その中で、職員のレベルアップを図るあるいは専門的な知識を得る。もちろん、個人の努力も大事ですが、そういったようなことは町長、考えられないでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

両角議員が言われていることはごもっともだというふうに思っています。今現在も、そういうふうな形の中で、再任用職員については、しっかりと面接をした中で、副町長のほうで、どういうふうな業務がいいか、どういうふうにしていくのかということ話し合いながら、私は決めているというふうに思っているし、今も現在、そういうふうな形の中で、しっかりと業務に当たっていただけるというふうに、当たっていただいているというふうに私は思っています。

再任用職員については、私は別にそれを障害するものは何もない。しっかりと、そういう形の中で、そのセカンドステージの中で、町政にとって必要な仕事をやっていただきたいと、私も思っております。そういう中でまた、議員の皆さんからお力をいただきながら、そういう職員に対して、またお言葉をかけていただければありがたいというふうに私は思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） また、この役場の組織あるいは職員の勤務状況等々の問題については、

この後、また同僚議員のほうでも質問があろうかと思えます。私のほうでは時間がありませんので質問は以上にさせていただきますが、いずれにしても、やはり、最近特に、事務処理の不正や不備に係る問題がこう頻繁に起こってきますと、その原因と改善策は、もちろん先ほど、総務課長のほうでも、研修あるいはいろんな面で今、検討されているということではございますが、ここで、私が日ごろ思っていることをちょっと申し上げますと、職員が働きやすい、まず環境が整っているのかどうか。これは理事者の方、もう一度考えていただきたい。

それから、職員自身が町民の奉仕者であるという認識を、意識を常に持ち合わせているのかどうか。この点も重要だと思う。また、行政マンとしての専門知識を習得しているのかどうかと、このことも大きな、やはりこれから業務体制、非常に先ほど話ありましたけども、もう本当に事務量が増えています。そういった中で、こういう習得をするということも大事なんではないか。

組織の改革や職員の意識改革なくして問題解決はなされないと考えますし、円滑な行政運営はできないというふうな思いを最後に申し上げて、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

議長（西藤 努君） これで5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分です。

（午後2時29分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 農政の現状から見える展望と課題

2. 立科教育の現状についての2件です。

質問席から願います。

〈1番 今井 英昭君 登壇〉

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭でございます。農政の現状から見える展望と課題と、立科教育の現状について、それぞれ通告いたしましたとおり質問をしております。

まず、立科町農業振興ビジョン、平成26年度から平成31年度について、町長の農政に関する所見から伺っていきます。

町長の掲げる重点施策の中に農業については触れられておらず、そのためか、当初予算を見ますと農政について町長色が薄いと感じております。つまり、町長の描いている農業ビジョンはたくさんあると思いますが、それがなかなか見えない中で、まずは農政全般について、町長の農政への熱い意気込みを含めて所見を伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

立科町では、先人の六川長三郎氏が資材を投じて蓼科山から総延長55キロにわたり敷いた塩沢堰を初め、宇山堰、八丁地堰が開通をし、立科町の農業が行えるものと認識をしております。

このことを踏まえ、立科町では水稻・りんご・高原野菜・肉牛・肉豚などの農業の盛んな町であり、最近ではワイン用ブドウの振興にも力を入れ、町単独の農業振興事業補助金も継続または拡充をしております。また、ふるさと寄附金を活用した米農家支援にも取り組んでおります。農業は、立科町にとって大変重要な産業であると認識をしております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 所見ということで、私としてはもう少し町長の考えをお聞きしたかったところなのですが、次に移ります。

推進会議の内容とビジョンの現状課題・展望は。

農業振興ビジョンを読み解くと、策定した内容は農業に関してとても力強く、意気込みが感じられます。そういった内容になっております。

これを実施計画にして具現化して、そういったことを取り組みを進めることが望ましいと考えますが、特に重要施策につきましては取り組みを確実に推進するため、毎年度実施推進スケジュールが設定されております。その結果を農業振興推進会議へ報告することになっており、その推進会議が全体の振興ビジョンの進捗、管理を、一元化を行うため、年に2回開催されることになっております。

この推進会議の概要と現状の課題・展望について、農林課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 立科町農業振興ビジョンは平成26年2月に策定をし、平成26年度から31年度の6年間で計画期間としております。

まず、1点目の振興推進会議の内容でございますけれども、本ビジョンの策定に当たりましては、立科町農業振興推進会議に、立科町農業振興ビジョン策定委員会を設立いたしましたので、立科町農業振興推進会議が年2回開催されるに当たり、このビジョンの進捗状況を報告しております。

この農業振興推進会議ですが、農業振興推進会議に会議規則というものがございまして、会長は町長でございます。そこに町議会の代表、農業委員会の代表、農業協同組合の代表、立科土地改良区の代表、農業者の代表、学識経験者などで構成されておりまして、達成指標として掲げた事項についての現状報告を行っております。

ビジョンの現状課題でございますけれども、まず一つ目としては、平成30年産からの米政策の返還でございます。ご承知のことと思いますが、昭和45年からの減反生産が終了となることで米の価格が下落することが想定といたしますか予測をされております。

こうした中で、国では平成30年産以降におきましても需要に応じた生産を推進するために、食糧の需給及び価格の安定に関する法律の枠組みのもとで、引き続き水田活用の直接支払い交付金、あるいは畑作物の直接支払い交付金、いわゆるこれはゲタ対策と言われているものですが、これらによります支援を継続するとともに、従来行っていた生産数量目標の配分にかえて、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者団体が中心となって生産を行えるよう、行政、生産者団体が一体となって主食用米の需給に応じた適正生産を推進することに取り組んでいくことになっております。

また、農業後継者確保対策についてですが、当町も農業後継者不足には悩んでいるのが現状であります。こうした中、佐久浅間農業組合果樹部会、あるいは佐久農業改良普及センター等と就農相談会に参加をしております。

その後の町内の農業体験会などを通じまして、2名の方が町の果樹農家として就農したいという希望がありまして、現在、県の農業大学校でありますとか地域において勉強中であり、これらの成果が見られつつあります。

立科町農業振興ビジョンでは、現状把握から6年後の目指す姿として幾つかの具体的な事業を上げ、6つの分野で施策を計画的に行うとされておるところでございますが、その進捗は芳しくなく、計画期間はあと2年ではありますが、取り組みの強化も必要であるというふうに改めて感じております。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この重点施策については芳しくないということで、それがスムーズに動くような形で、これは農林課一致団結してぜひ少しでも前に進めていただけたらと思いますので、次回聞くときにはこういった部分で動いたとか、成功したとか、計画どおりにいっているとかいう答弁を期待しております。

次に、地域農業のあり方について伺います。

当町の特色を生かした農業政策は、先人の方からのご努力により今につながっていると思います。しかし、農業従事者が減っていく観点から、昨今の食に関する考え方、ライフスタイルの変化、また、ある一定の年齢が過ぎても地元に戻らないなど幾つもの要因があると思いますが、地域農業のあり方も変化し続けております。

これは、当町の目指すべき農業の姿、また、目指すべき農村の姿に直結すると思いますが、当町の地域農業のあり方をどのように考えているのか、農林課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 町では、国の進める農業方針に従いまして農業政策を進めております。まず、農業経営者の位置づけとしまして、認定農業者制度、集落や地域ごとに作成する人・農地プランによる地域の中心となる経営体や、集落営農組織などを農業の担い手として位置づけ支援を行っているところでございます。

また、農地につきましては、農地の担い手を中心とし農地の集積を図り、農業規模の拡大を行い、地域農業の維持を行っているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほどの答弁の中に、人・農地プランも進めているという答弁がありました。地域農業のあり方を見直すために町が作成したこの人・農地プランの見直しも同時に必要だと思えます。これは過去の一般質問におきましても同様の質問、重要性について質問をしておりますが、そのときは見直しの必要があると答弁をいただいております。

この見直しの部分のエリア細分化のメリットとして、どこのエリアではこのままだと農業従事者が不在になる、また、国や県の有利な補助金も得やすいということがわかっております。

次年度の当初予算には、人・農地プランに関して300万円ほど盛り込まれておりますが、ほとんどが見直しの費用ではなくて、就農者の育成費用となっております。今後、この人・農地プランについて見直しはどのように進められていくのか、農林課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをいたします。

平成28年12月の一般質問におきまして、人・農地プランの細分化について検討を進めるというふうに私のほうでお答えをしたところでございますが、その後、いろいろ確認、検討を進めた結果、いろいろな関係施策につきまして、現状の中尾、美上下とその他の地区という2つの区分によるエリア分けといたしまししょうか、そのプランでもカバーができるということが確認できましたので、当面は現状のプランでいきたいというふうに考えております。

特に、機構集積協力金、こちらに取り組むに当たりまして、広範囲過ぎるのではないかと懸念があったわけですが、実質上の話し合いの単位ということで、集落単位等での取り組みでも大丈夫ということが確認できております。そのようなことで当面は今のプランでいこうかなというふうに考えているということでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 当面見直しは行われないうことですが、この人・農地プランのガイド内容を見ますと、1年たてば状況は変わり、その状況を踏まえて地域の将来展望が

描けるように年に1回の見直しが必要とされております。これはプラン自体を指していると思いますが、その中には当然エリア決めについても含まれていると思います。

もともとプランの作成範囲の決め方は、合意形成ができる範囲にするのとあり、明確には定まっていらないと思います。その範囲が、例えば区であったり、南部・西部・東部茂田井という形で、幾つか細分化する方法はあると思いますが、最終的にはこの合意形成ができる範囲が重要となります。

つまり、当町のようなしっかりと区単位で作業ですとか、また、レクリエーションが活発に行われているようなところでは、区が一番合意形成しやすいエリアだと思いますので、いろいろな角度から細分化についてもまた検討というか、今のところ見直しはしないということですが、参考にしていただけたらと思いますし、あと、地域集積協力金の話もありました。

確かにこれは集落ごととなっておりますが、細分化されても2つに分断されて、それぞれ申請すればこの補助金は得られると私はガイドラインを呼んだときに思いましたので、こちらについても細分化したほうが良いという意見は持っていますので、再度検討をしてもらえたらと思います。

次に移ります。

2020年度以降の農業振興ビジョンの考えは。

計画されたビジョンの期間は、この3月で4年が経過して3分の2が終了いたします。のこり2年となるわけですが、次の期間の農業振興ビジョンは必要だと考えております。そのため、今の期間のビジョンをどのように次の期間のビジョンへつなげていく予定なのか、農林課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 平成31年度をもちまして現ビジョンの計画期間は終了となります。

第2期の策定につきましては、1期目といたしましょうか、今のビジョンの進捗状況も踏まえながら計画の内容でありますとか、また、第5次立科町振興計画の後期計画に盛り込むという考え方も含めまして検討をしてみたいということでございます。よろしく願いいたします。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 振興ビジョンの後期も始まってきますので、そこに合わせた形でこの農業ビジョン、そこには、また、町長の意見ですとか、そういったものも取り入れるには、この2年、任期自体は来年で切れますが、今年から予算のかからない範囲でこの新規といたしますか、次の期間のビジョンにつなげていってほしいと、そういった検討もしていただきたいと思っております。

次に移ります。

農地転用について。

許可基準についてからまず伺っていきます。

農地は、先人が開拓をした町の大事な財産です。しかし、その農地を次世代を担う方の宅地のため、また、町の雇用創出、活気ある町づくりのため、商業・工業用地として農地転用を迫られることがあると思います。

まず、農地転用の基準について、農業委員会長に伺います。

議長（西藤 努君） 宮下農業委員会長。

農業委員会長（宮下芳昭君） お答えをいたします。

ご質問の農地転用、つまり農地を農地以外のものにするのは、農地法で制限をされておりまして、農地法の基本となっております国土の優良農地を確保・利用して、食料の生産増大を通じ国民に食料の安定供給をするという原点に照らしまして、農地の転用は原則不許可となっておりますわけですが、これの例外措置としての転用の許可に当たっては、農地法施行令及び農地法施行規則で許可基準が規定されておりまして、立地基準、そして一般基準等を満たす必要がございます。

また、農地は第1種農地、第2種農地、第3種農地というように区分をされておりまして、第1種農地とは、農地が10ヘクタール以上連担しているような集団農地であり、圃場整備事業などの公共投資がなされている農地などを指しており、特にこれの転用は制限されているわけですが、一方、第3種農地というのは、市街地の区域内、また、市街化の傾向が著しい区域内にある農地を指しまして、おおむね500メートル以内に2つ以上の教育施設、医療施設、その他公共施設が存在し、かつ水道、下水道など2種以上が埋設されている道路の沿道にある農地を言いついて、ここでは原則許可されることとなっております。

なお、農地の連担が10ヘクタール未満の農地であるほか、役場からおおむね500メートル以内の農地は第2種農地と区分されておりまして、位置的に代替性がない場合は許可し得ると規定されております。

また、ただいま第2種農地は、役場から500メートル以内と申しましたが、これには宅地化率が40%を下回らない範囲で延長をすることができるという規定もございまして、当町農業委員会ではこれを750メートルとして運用をいたしているところでございます。

以上申し述べてまいりましたが、これ以外に許可を不要する例といたしまして、一つに、国・都道府県または指定市町村の公共転用をする場合、また、土地収用法等による収用または使用をされた目的に沿って転用をする場合、そして、農地の保全・利用増進、または2アール未満の農業用施設に転用する場合、そして、市町村が土地収用法第3条各号に掲げる施設に転用する場合などがございます。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この許可基準につきましては、法律によってしっかり農地が守られているということと同時に、特例が今幾つか答弁をいただきましたが、そういった特例が

あつて進められているということを念頭に次の質問に移っていきませんが、商業施設、工場等の新設に対して、企業誘致・開発基本条例の観点からの考えはということで、まず、商業施設、工場等を新設する際、まとまった土地がなければ、当町におきましてはほとんどが農地転用をしないと対応できないと思います。

そうした場合、まず、企業誘致条例の観点から農地転用が必要なケースがあった場合、どのように対応をするのか、観光商工課長に伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

平成17年に制定をされました立科町企業誘致条例では、町内に新設・増設する企業に対して、奨励措置を講じることにより企業立地を促進するための条例となっています。取得価格1,000万円以上で常時雇用人員が5人以上の企業に対しては、奨励対象企業として指定することができ、町は指定を受けた企業に対して用地の取得、労務の充足、道路、上下水道の施設の整備等に協力することとなっています。

いずれにしましても、環境保全について適切な措置を講じることが条件となっておりますので、開発基本条例と調整をして進めていくこととなります。

なお、農地法との関連については、情報を共有しながら担当課とも連携をとりながら進めてまいります。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 同じく開発基本条例の観点から農地転用をどのように対応をするのか、企画課長に伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 開発基本条例の観点でということですが、開発行為面積が1,000平米以上、それから、建築物の場合は床面積300平米以上、高さの場合は15メートルを超えるもの等が該当をするわけですが、開発基本条例は、開発行為に対して自然環境や生活環境の保全について内容の審議をし、必要な指導を行うというものです。

開発計画書については、農地法による条件や開発基本条例等による条件がクリアされてから町に届け出ていただくことになります。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほどこの商業施設・工場等を念頭に、この農地転用の許可申請、また、観光商工課、企画課長、それぞれのお立場で答弁いただきました。それぞれのお立場ではあるんですが、いずれにいたしましても何か企業を持ってきたとしても、1つの課だとなかなか進まない部分があると思いますので、この3つの課で応談しながら、こういった話があれば進めていっていただきたいと思います。

次に、改正農村地域工業等導入促進法と地域未来投資促進法の当町の考えについて伺っていきます。

昨年、農地に関して大きな法制度の改正がありました。この法律の説明と、当町においてこの改正をどのように捉えているのか、観光商工課長に伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

農村地域工業等導入促進法は、農村地域への工業の導入促進を目的とし、昭和46年に制定されたものを、その改正が平成29年6月に公布され、7月から施行されました。改正に伴い法律の題名も改正をされ、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律、農村産業法と変わりました。改正の概要は、従来は農村地域への導入促進の対象となる産業の業種は、工業等に限定されていましたが、当該限定を廃止し、対象となる業種が拡大されたところです。

また、地域未来投資促進法は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより、地域経済を牽引する事業を促進するため、やはり平成29年6月に公布され、7月から施行をされたところです。

国の基本方針に基づき、佐久地域では基本計画を策定し、昨年12月22日に国により同意をされたところです。両法律とも企業立地を促進するためのものでありまして、地域未来投資促進法については、基本計画に盛り込まれておれば規制の特例措置も受けられることになっておりますが、農地法の特例措置については地域未来投資促進法における佐久地域の基本計画には盛り込まれていない状況です。

いずれにしても、町では法律の趣旨にのっとり対応をしていくこととなりますが、運用については県とも協議をしながら進めていくこととなります。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほど答弁をいただきましたが、この2つの法律が絡み合っているため、少しわかりづらい箇所もありましたが、私はこの法律を農地転用規制の緩和と言えるんじゃないかと捉えております。

改正農村地域工業等導入促進法と地域未来投資促進法は対象が、今答弁でもありましたが、工場に限られていたものが、全ての全業種に広がったと同時に、農用地区域の除外、また、第1種農地の転用が可能にもなっております。あわせて、農地転用許可の配慮ができるということにもなりました。つまりは、今後、データセンターなどの企業誘致がしやすくなったという法律だと思います。

私としては、この農地保全も考慮しながら企業誘致を考えている立場からは、よい規制緩和だと思っております。

また、基本計画には、佐久地域の基本計画ではという話が今、答弁でありましたが、これはまた町が考えていくことだと思いますので、こういった大きな話が舞い込んできたときには積極的に動いていただきたいと思います。

次に、町長に、関連で質問になりますが、前半で質問をしたとおり、農業を守ると

いうことも必要ですが、町が生き抜くには雇用創出を含め、地域活性化を進めることも必要不可欠です。現在、当町においても具体的に比較的大きな商業施設が農地転用により新規にできると聞いております。

また、このほかに新工場などを建てたいということがあったとき、まとまった面積が必要になりますが、現状ではどこも農地転用をしないと成り立たないと思っています。それも条件の悪い斜面である遊休荒廃地になりやすい所は確かにあいているかもしれないですが、また、農地としても厳しいところなんです、当然、商業、工業の経営者たちも不便さなどから嫌がると思います。

そうすると、それなりの話があった場合、いわゆる優良農地と言われているところでも、町のために町が全面的に協力していく姿勢が望まれると思いますが、その点についての町長の考えを伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど課長のほうからも答弁があったとおり、法律の趣旨にのっとり、町として協力できるところは協力をするということになるというふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 法律にのっとりというのは当然だと思いますが、そういった意味で町としても柔軟に考えていただきたいですし、また、先ほど触れましたが、それぞれの立場、3 課の立場、企業誘致条例を設置している課では、農業に対するまた考えも違ったり、農林課につきましても、やみくもに農地転用をするというわけにはいかないと思いますが、農業保全の道と、また、経済的発展の道、それぞれの道のバランスが重要だと思っていますので、そういったところを考慮していただけたらなと思っています。

次の質問に移ります。

森林整備と新エネルギーの活用は。

これは追跡質問になりますが、権現の湯の町有林の木材を使用したバイオマスボイラーを提案してきましたが、昨年末、既設のヒートポンプの不具合などから休業を要するということで、従来型の化石燃料を使用するボイラーの導入がありました。

企画課長も以前の質問におきましてはバイオマスボイラー等についても検討をしていきたいという答弁をされていましたが、バイオマスボイラーを推進してきた私としては大変残念な結果となってしまいました。

しかし、森林整備が今後も続き、材木として販売できる部分、また、未利用材の部分につきましてもは一定量が排出されます。その未利用材を積極的に活用する町づくりが必要だと考えております。

このような未利用材の活用について、農林課長は過去の答弁では、ボイラーにおい

てはまだ策定できていないと発言されておりました。

バイオマスボイラーにおきましては、5年前では考えられないくらい日進月歩で技術進歩がある中で、先人が残してくれた森の財産をどのように最も有効に生かすかを考える必要があると思います。

このように考えることから、新エネルギー活用について、まきストーブ以外の施策について現在どのように考えているのか、農林課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 新エネルギーの活用につきましては、その有用性は理解できて、しておりますけれども、具体的な計画はまだ策定できておりません。技術が日進月歩でどんどん進んでいるということがございますので、その新技術の現状等の勉強といたしましょうか、研究もあわせて検討を進めてまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） まさにこの町の特色あるという部分では、この森林を使ったエネルギー、それは、とても立科町のメリットにもなりますし、また、売りにもなります。

これは里だけではなくて、観光地におきましても、同僚議員も話が過去にありましたが、足湯ですとかそういった部分で使える部分、また、一部温泉が出ている部分におきましても、そういった温泉を使いながら、このバイオマスボイラーを使いながら観光もできると思いますので、これはまたいろんな角度、農林課長もそうですし、あと、観光商工課から見たときの観光面でも進めていっていただきたいと思います。

大きな項目2の立科教育の現状についてに移ります。

その中で、保育園事業についてから伺っていきます。

まず、新保育園の開園以降に開始された事業の課題と展望は。

新保育園になり、この3月で5回目の卒園式を迎えます。その間、園長を初め、保育士が一丸となって新しい試みがあったと思います。開園5年を一区切りとして、新たに取り入れた事業の課題と展望について、園長に伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

立科教育は、全ての子供たちに生きる力をつける、このことを目指し、学力の向上、豊かな人間性の育成、障がいのある児童生徒の支援、幼児教育の充実を4つの柱に捉えて、事業の推進を図っております。

小中高の連携により、算数、数学のチームティーチング授業や、少人数学級での指導、地元企業や地場産業の体験学習などにより、ふるさとを知り、自立心を高めるキ

キャリア教育支援を必要とする子供への保育園、小中学校の連携や支援講師の手厚い配置、保育園における英語遊びや運動教育の実施など、その成果はなかなか見えにくいものなのかもしれませんが、特に今年度の全国学力テスト、国語と算数があるわけですが、小学校6年生では、県平均、全国平均を上回る結果も出ており、立科教育の取り組みは着実にその成果が出ているものではないかと私は思っております。

保育園のことについては、園長に答弁をさせます。

議長（西藤 努君） 中谷たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） お答えいたします。

たてしな保育園では、健康な心身の発達を図り、生きる力の基礎を培うために、保育園保育構想を作成し、知徳体の各観点に沿って幼児教育に努めてまいりました。

まず、健康な心身の発達のために、保育士相互の研修を初め、巡回相談や就園、就学相談、ペアレントトレーニングを通して、子供たちの育ち、特性に合った適切な子育てのあり方、支援方法を保育士と保護者がともに学び、実践しています。

知体については、新たに教育的要素として、保育実践、運動遊び、英語で遊ぼうを行っています。運動遊びは体力向上と運動機能の発達を図るため、月に1回、指導員による運動遊びを行ってまいりました。その指導を参考に保育士が日常化に努めてきました。

29年度に生活実態調査を行ったところ、家庭では、投げることやバランスをとることを発達させる遊びが少ないこともわかりました。

そこで、園児自身が多様な体の動かし方を楽しむことができるように、園全体で環境設定を工夫しました。また、毎日15分間体を動かす時間を設けました。その結果、身体機能の向上だけではなく、体を動かすことの楽しさを知り、自主的に遊ぶ姿も見られ、また、異年齢の友達と遊ぶことで社会性も育っています。小学校へ入学した子供の運動能力が高いと、よい評価もいただいております。

英語で遊ぼうでは外国人講師の英語に触れ、生活に必要な英語で挨拶や、遊びを取り入れながら異文化にも触れています。

さらに、立科教育の一環として、子供たちが安心して小学生生活が送れるよう、また、子供の学びと育ちがつながるよう、連携、交流を図ってきました。交流を通して小学生の学びを身近に感じ、学習へのあこがれを持つことができました。入学後の学習意欲にもつながってきています。

一貫した教育支援を行う中で、園児、保護者の入学に対する不安も低減しています。これからもより一層連携を図ってまいりたいと思います。

また、保育園全体の課題といたしまして、保育士の資質向上をどう図るかがあります。今後、他市町村と交渉して人事交流を行いたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 最初、冒頭の部分では町長に答弁していただいた部分で、立科教育の生きる力をつけるということで、これが私も正確に何年たつかが把握はしていないんですが、この学力がアップしたということで、一つの結果としてはいい結果になったと、また、評価する部分でもあるので、引き続き行っていただきたいなと思います。

保育園に戻りますが、新たに取り入れた部分というのがたくさんあるということもわかりました。新たに取り入れた事業というか、取り組みになると思いますが、旧保育園も含めて、今年度初めて男性保育士が誕生したと思います。

これも一つの事業といいますか、取り組みになると思うんですが、私の過去の一般質問などにおきまして、男性保育士の積極的な採用の推進について触れてきましたが、実際にこの男性保育士が誕生して、園児、保護者、保育士と、それぞれの立場の皆さんがどのような変化があったのか伺います。

議長（西藤 努君） 中谷たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） お答えいたします。

園児は、男性保育士のダイナミックな体の動かし方を見て、子供たちの動きも大きくなり、野球、サッカー等、遊びの内容も変わってきました。また、男の子の中でも保育士になりたいと将来の夢を持つ子が出てきています。

保護者の中には、父親も積極的に保育園に足を運ぶ姿が増え、子育てにかかわる様子が見られるようになりました。

保育士は、男性としての物の見方、考え方、保育感の違いもあり、男性保育士がいることでよい刺激になり、保育士の意識が変わってきました。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 男性保育士の方が、もしかすれば男女に関係なくそういった性格だったのかもしれないという部分もあるんですが、いずれにいたしましても男性保育士が複数になることを期待しております。

そのほか保育園の新たな取り組みをされている事業を踏まえて、保育士の配置の課題について何かあるようでしたら伺いたいと思います。

議長（西藤 努君） 中谷たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） 年々、未満児の入所が増える中、未満時保育を充実させるべきと考えます。そのためには保育士の確保が重要だと思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、課題を伺ったところなんですが、予算につきましては、配分論になってしまうんですが、ここに手厚くするのもいいですが、現場の声を反映させながら予算配分をしてもらうように期待をしております。

次に移ります。

園庭・送迎駐車場の運営方法は。

こちらは追跡質問になります。

以前、園庭には植栽のみとなっており、ブルベリーやりんごの木などを植えたらどうかという質問をいたしました。昨年、小学校のポプラの問題がありましたので、十分に気を使う必要はあるとは思いますが、それでもやはり記念樹は必要だと思います。

過去の質問の答弁では、地元の皆さんと話し合いを持ちながら、樹木については検討をしていくということでしたが、その後どのように検討をされたのか、教育次長に伺います。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 平成27年9月の議会、一般質問で、保育園園庭の植樹についてご質問いただきました。たてしな保育園の建設に当たっては、地元の関係者との話し合いの中で、樹木を植えることで、そこに寄ってくる鳥によって稲作に支障が出るので、園庭には樹木を植えないこととの要望があり、建設当初から保育園周辺の環境はいまだ変わっておらず、植樹ができない状況であります。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 状況はわかりましたが、地元の皆さんと打ち合わせを持たれたのかどうなののかについて再度質問をいたします。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 先ほど申しあげましたように、当初から環境が変わっていないということで、今現在のところ地元の皆さんとの話し合いというのはまだ持っておりません。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 状況が変わっていないからやっていないって、何の状況か見えないところではあるんですが、いずれにいたしましても地元の方、これが一部、合意形成といえますか、一部の方かもしれないですが、別に木を植えてもいいという方も地元でいるのも事実ではあります。

ですので、立科小学校のポプラの木の問題みたいになっては困りますが、そういった記念樹とか、そういった部分では積極的に地元の皆さんと、これはもちろん地元の皆さんの合意があってから進められることですので、十分に教育委員会としてどのような考えなのかを持って、住民の方と話し合いを持っていただきたいと思えます。

次に、南側の送迎駐車場について、今年度で賃貸借契約が満了になると思いますが、今後どのようにされる方向なのか、教育次長に伺います。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 送迎用の駐車場につきましては、そのときの一般質問で、特に冬期間、地面がぬかるんだり、また、出入り口が狭いため対策が必要ではないかとの質問

をいただき、賃貸借契約のために、返還する場合には原状復旧が必要となるため、舗装をしていない現況となっている旨の返答がなされたところです。

現在、保育園の駐車場は、道路拡幅にあわせその出入口につきましては拡幅を行い、車両の設営ができるスペースを確保し、また、碎石を敷き、駐車場のぬかるみ対策も施しており、現状、今のところは問題はないかと思っています。

駐車場の土地につきましては、引き続き賃貸借の契約をしていく予定でございます。以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 引き続き賃貸借ができるということで、これはよかったなと思います。

あの周辺に駐車場をつくるようになったら、田んぼしかないですし、この地主の方にこれで終了と言われてしまったら代替えも大変だと思いますが、この駐車場につきましては、小学校も授業参観ですとか、そういったときに校庭がぬかっているときは、ぬかかっていないときは校庭を使って駐車できているんですが、雨等でぬかってしまった場合、なかなか保護者の方が遠くに車をとめてきているのが現状だと思います。

そういったときにもこの保育園の駐車場を有効利用していただきながら、そういった運用面で小学校・保育園連携して、また運用を考えていただけたらと思います。

次に移ります。

2020年度の教育改革について。

まず、移行事務の進捗について伺っていきます。

新学習指導要領が小学校では来年度に移行措置がスタート、そして、2020年、中学校では2021年にそれぞれ全面实施すると聞いております。

そこへ向けた準備を進めていると思いますが、具体的にICT学習に使用をする端末購入など、具体的にはどのような形で進めているのか、教育長に伺います。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 話したい中身はいっぱいあるんですが、時間もなくなってきたので、まとめてお話をさせていただきます。

新指導要領は、今までと違うところは、子供たちにどんな力をどうやってつけるのか、これを明確にしていくという意味で、新しい観点を持っているかなというふうに思います。

これは、中身については新聞等でも発表をされていますので、議員の皆様もご存じかなと思いますが、一つが、道徳の教科化、これは、道徳の時間は今までであったので、来年、小学校のほうでは、これは先行実施をさせていただきますけれども、教科化になると、これは評価をしなければいけない。この評価をどうするかというのを来年1年かけてじっくり研究するということになっています。

問題は英語です。今までの高学年にあった英語活動が中学年に移行します。それか

ら、5、6年、高学年については、これは教科化にされます。まず時間が足りなくなりますので、これについては、本校は移行措置ということをとらせていただきますけれども、中学年で年間15時間、それから、高学年では50時間、英語の時間ができます。

これは、今までの総合的な学習の時間を使ってやってもよいという文科省のお達しですので、そうさせていただくということです。

とにかくこの英語の教科化は、英語の選科が小学校にはない、これから5年、6年の担任の先生は本当に不安だと思うんです。今、県、それから、いろんなところで研修会も行っていますので、先生方にはそれは参加させてもらっていますけれども、町としてもどうやってこれ支援をしていくかというのは非常に大きい課題だというふうに思っています。

それから、ALTが、これだけ英語の時間が増えると1人じゃ足りなくなるので、これについてもどうするのかを小学校とまた検討をして、複数化になるかどうかわかりませんが、そうする可能性もあるのかなというふうには思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） まだまだきつとたくさんやっていることはあるというのは承知はしていますが、順調に進められているということで理解をします。

その中で、新学習要領を見据えた中で、立科教育が変更される部分があるのか、立科教育として掲げている内容が今回の改正によってどのように変わるのかについて伺います。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 先ほども一部さわりを申し上げたわけですけど、今、算数、数学で小中高の連携をしています。今度は英語についても小学校の支援に中学校の先生が行く必要性がかなりあるだろうというふうに思っていますので、そこら辺、これから町も含めて両方の意向を聞いて、対応できるものについては対応をしたいというふうに思っています。

それから、先ほど申し忘れましたけれども、ICT教育が非常に、一生懸命やれというふうに文科省のお達しですので、来年も小学校に電子黒板を購入させていただきますけれども、これは議員の皆さんにもぜひ通していただくようお願いするわけですが、またしっかり研究して、使ってほしいというふうに思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 次に移ります。

P T Aとの連携という部分で、大きな改革となりますが、まだまだ具体的には何が変わるのか情報が行き届いていないと思います。そのため、保護者の方のもとより、地域の皆さんにも周知が必要だと思いますが、その方法についてと、これも含めて今

後の課題についても同時に伺います。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 今井議員おっしゃるとおり、学校だより、それから、学年集会、全校集会等を通して、生徒たち、それから、PTAにも周知をして、家庭で協力してもらう部分もあるので、これからどうやって広めるか、また学校と相談していきたいというふうに思っています。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今後の課題についても同時にお願いいたします。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 課題という意味で言うと、小学校、大変になりますので、これを町としてどうやって支援していくかという問題と、それから、先ほど申し上げましたけれども、ALTの複数化が必要ならばお願いしないといけないので、これについてもまた検討をしていきたいというふうに思っています。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） どうしても大きな改革となるわけですので、スムーズに移行ができるように注意深く見守っていきたいと思っています。

次に移ります。

小中学校の諸問題・課題について。

まず、SNSを使用したトラブルの現状把握と対策について伺っていきます。

時代の流れでさまざまな変化がしていると思いますが、昨今のニュースでは、学校でのトラブルも、LINE、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど、SNSがもとで発生したと思われる事件があり、今どきの学校の問題となっております。

この問題は当然学校だけの問題ではなく、家庭における対応も重要になると思いますが、現在、小中学校におきましてSNSが元となったトラブルがあるのか、また、その対応と、未然に防ぐためにどのような対応をとられているのか、教育長に伺います。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 昨今のSNSにかかわる陰惨な事件を見ると、大変な問題であるということがわかります。残念ながら本町の学校でも簡単なトラブルは発生しています。

昔の親は、自分のうちの玄関を出入りする子供たちの様子を見ると、交友関係というのはほとんどわかったんです。これは何回も言いますが、今や子供たちは自分の部屋の中で世界中の人とつながっているんです。これは自分たちが子供のころとは全然違う状況なんです。ぜひ、お父さん、お母さんにこの事実は知ってもらいたい。非常にそこで問題が発生してしまうわけです。

お父さん、お母さんには学校のほうでも必ずルール、マナーを守るとか、とにかく子供さんといろんな約束ごとを決めてくださいねとお願いはしています。ただし、子

供と親の考え方は乖離している部分が多いと思いますので、これについては今後またPTAも含めて講演会等をして、脆弱さというか、そういうものを伝えていきたいというふうには思っています。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） このSNSの問題につきましては、大人の社会におきましてもニュースになるぐらい、使い方を間違えると取り返しのつかないことになっております。

大人さえそのような状態ですので、当然子供たちにおきましてもそれ以上に使い方によっては危険なツールということを認識してもらう必要があって、また、この問題も低年齢化、つまり今、中学で起きているものが小学校、また、小学校で起きているものもどんどん低年齢化していくということも考えられます。

今の答弁におきましても、当町においても残念ながらあるということがわかりましたので、そのことを未然に防ぐためにも、今、教育長のほうから保護者のほうへいろんな伝え方をしていきたいということもあったんですが、小学校、中学校でも立科でもあるということをまず保護者の方に問題を共有して、うちの子に限ってという思いを捨ててもらう必要があるんじゃないかなと思います。

ですので、今、答弁にもありましたが、保護者へ対してこんな事例があったという具体例も含めながら説明をしていって、問題を未然に防いでいただけたらと思います。

次に、中学校における部活動に関する問題点に移ります。

現在、県議会でも定例会が開かれておりますが、その一般質問に、今後の中学の部活動についての質問がされました。県教育長の答弁では、学校の枠を超えた部活動の検討、部活動指導員の任用を進めるというような答弁をされていましたが、これはまさに当町にも当てはまるのではないかと聞いておりました。

朝部活のあり方、また、少子化のため、今後、現在ある部活を統合しないと試合が成立しないなど、課題は山積されていると思いますが、現状の問題をどのように捉えられているのか、教育長に伺います。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） この問題については、森本議員も大変心配されているわけですが、実は少ない入学者数を多くの部活で引っ張り合いになるということで、ほとんど全ての部活がチームを組むぎりぎりの数、サッカー部に至ってはそのチーム数を割っています。

吹奏楽も、今、議員お話になったように、望月中学と合同練習をしないとだめになっています。これ事実で、この事実は今後よくなる展望は全くないわけです。部活の数を削減するとか、まとめるとか、それから、今お話しがあったように、顧問も数も非常に少ないので、部活動指導員を有効利用するようなことも考えていかないと、中学の部活はどれも大変かなというふうには思っています。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 最後の質問になる前に、部活につきましては、生徒、保護者の意見も当然聞いているとは思いますが、そういった部分で集約していきながら決めていただきたいと思います。

最後の質問になります。

引き渡し訓練等の防災訓練の検証と課題はということで、町といたしましても、今、立科町防災意見の公募などを行っている最中だと思いますが、それを取りまとめていると思いますが、昨年11月に小中学校で、大地震を想定したもとの、小学校では実際に保護者へ引き渡し訓練等が行われましたが、これについて検証と課題がありましたら答弁をお願いします。教育次長、お願いします。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 昨年の11月7日に県の学校防災アドバイザー立ち合いのもとに、町消防団にもご協力をいただきまして、小中学校において防災訓練を実施しました。

訓練内容は、緊急地震速報受信システムを利用し、大地震が起こったという想定のもとに、安全を確保しながら校舎から校庭への避難方法ですとか、けが人が出た場合の対処など、また、今年初めて、今、議員さんのほうから言われましたとおり、小学校においては実際に保護者への児童の引き渡し訓練、中学校においては保護者への引き渡し方法の確認を行いました。

訓練を行うことにより、教職員、児童生徒、また、今回は保護者も参加いただいたということで、全体の意識を高めるよい機会になったかとは思っております。

しかし、訓練でスムーズにいても、いざというときに保護者と連絡がとれないですとか、迎えに来ることができない等の場合も出てこようかと思っております。あらゆるケースを想定して対策を講ずることが必要だと思っております。特に今、当町では今まで大きな災害もなく、防災という面では少し意識が低い部分もあろうかと思っております。そんなふう感じております。

いつ来るかわからない災害に備え、緊急時にどういった行動をとるのか、学校にいるとき、登下校の途中、家ですとか、または出先、ケース・バイ・ケースで対応の仕方も変わってくると思っております。普段から防災意識を持たせる指導が非常に重要だと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 今井英昭議員、時間オーバーしています。ここで一般質問を締めてください。

1 番（今井英昭君） まとめの言葉はいいですか。

議長（西藤 努君） 簡潔にしてください。

1 番（今井英昭君） 簡潔に、今回、農業政策、教育行政について質問をしてみました。

その中でいろんな問題がある中で、その中では立科教育のさらなる充実等も図ることもありますが、今回、この2つの部分の一般質問をいたしまして、目先の支援金、

補助金、助成金も重要ですが、10年後、20年後を見据えた施策を多くの町民の方が望んでいると思いますし、私も議員の立場として中長期的な視点で発展する町づくりを捉えていきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりにします。

議長（西藤 努君） これで、1番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時55分です。

（午後3時43分 休憩）

（午後3時55分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、4番、村田桂子君の発言を許します。

件名は、1. 権現の湯の大規模改修についてです。

質問席から願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） それでは、本日最後の質問となります。皆さんお疲れのところだと思えますが、よろしく願いをいたします。

私の質問は1点、権現の湯の大規模改修についてです。

このたび、2月14日の全員協議会に権現の湯の改修計画が公表され、設計図も示され来年度予算案にも権現の湯の大規模改修が予算化されています。基本的な方針として、改修に当たっては、劣化した箇所の修繕を中心に改修工事を進めることとしています。

今回の質問は、町民に親しまれ、愛されている権現の湯の改修計画について、その詳細を伺い提案もさせていただきたく取り上げました。私の質問は、この権現の湯の改修計画だけですので、丁寧なご説明をお願いいたします。

まず、今回の改修計画の概要について、お聞かせください。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 立科温泉、権現の湯は、平成10年4月に町民のやすらぎとふれあいの場として、施設を開館し、平成29年1月には、延べ400万人の来館者数を達成をいたしました。来年度は、開館から20年を迎えます。年間300日を超える営業を行っているため建物や機器類にも故障が生じ、その都度修繕を行ってまいりましたが、年々修繕箇所が増え、修繕費がかさんできたことから、平成27年度に施設全体の劣化診断を行

いました。その結果、建物の外壁や天井裏などにかかなりの劣化が見られ、大規模な改修工事が必要だということが判明をいたしました。

そこで、本年度、改修工事の設計業務を委託し、平成30年度に大規模改修工事を行うことで計画をしたものです。

詳細につきましては、企画課長からお答えをさせていただきます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 権現の湯は、開館から20年を経過する中、建物の修繕や機械器具の修繕工事に平成28年度までに、約1億6,400万円あまりの費用がかかっております。平成20年度には、ヒートポンプの導入や施設内部の一部改修を行っておりますが、今まで屋根や壁面に及ぶ施設全体の大規模な改修の工事を行ったことはありません。一般的に、温浴施設は泉質の関係もあり、機器等に及ぼす影響も大きいと思われれます。特に、権現の湯は、ナトリウム、カルシウム、塩化物等の成分が含まれているため、配管や建物に及ぼす影響が大きいと考えられます。

また、立地的にも権現山地籍は地形的にも風雨の影響をもろに受ける状況下にあります。

平成27年度に実施した劣化診断によりますと、南側、東側の屋根では、大広間の屋根等の破風と破風板に劣化が見られる。東側、北側外壁では浴室部斜め壁に劣化、爆裂が見られる。カラオケルームは天井照明器具周囲に漏水跡があり、天井と壁のクロス剥離。ステージ緞帳裏側の壁に漏水による爆裂あり、また、天井裏ボードに漏水跡がある。陸屋根では防水が劣化し、ひび割れが発生している。金属屋根は表面塗装が経年により、劣化している。天井内部ではダクトの下に漏水跡がある。脱衣室天井内機器は結露が多く外壁に爆裂が確認される。浴室内トップライト部は、鉄骨張りにさびが発生している。浴室照明器具の内部が錆びている等多岐にわたる指摘がありました。

エアコン等空調機器につきましても、開館当時から使用している機器で、フロンガス規制のこともあり、更新が必要であるということもあります。そのほか、フロント、売店、カラオケルーム等の再整備についても検討していくことが必要との結論になりました。

そこで、昨年8月に立科温泉権現の湯、施設改修等検討会議を設置し、山浦副町長を議長とし、温泉施設利用者、有識者、その他設計業者等町長が必要と認める者として、委員8名をお願いし、私と大島支配人、権現の湯スタッフ2名を加え、総勢13名で、検討を重ねてまいりました。

会議は9回ほど行っておりますが、施設改修の概要ということですけど、新年度予算の計上も昨年12月時点の概算設計によって行っておりますが、まだ、設計途中であり、本年度末までに設計ができ上がるということになっております。

基本的な方針としては、改修に当たっては、劣化した箇所の修繕を優先的に行い、

施設内は、入り口から玄関ロビー、大広間カラオケルームの利用方法や天井、壁、床の張り替え、照明器具の取り替え等を検討しています。

工事費の予算は、まだ議決されておりませんので、あくまでも予定ということで、ご承知いただきたいと思いますが、改修箇所を積算しますと総額3億円を超える事業費を予定しております。この改修を機に入館者を増やし、経営改善を図っていきたいと考えております。

具体的な改修の内容ですが、まず、施設外部は塗装や防水工事、大広間は天井壁クロスの張り替え、照明器具の更新一部テーブル1席の設置等を考えております。玄関ホール、廊下部分は、フロントを含むレイアウト変更利用率の低い入り口右側の和室を撤去して、売店スペースとして活用、下足入れを一部鍵付きのものを新設。ホール及び廊下のカーペットの張り替え、天井の塗装、照明器具の取り替え等現在のカラオケルームは通路側の間仕切り壁を改修し、廊下側への採光を考慮した休憩スペースとしての利用、天井クロス張り替え等を考えております。

また、北側部分に10畳と12畳程度のボックスタイプのカラオケルームを設置することとしています。また、現在の喫煙ルームは施設の外に設置する予定です。

男女のトイレについては、洋式とし、洗浄便座、いわゆるウォシュレットを採用、脱衣所については、脱衣棚を一部鍵付きのロッカーを採用し、浴室は洗い場の床が滑りやすい材質のため、張り替えを検討。洗い場のカランの取り替え、天井材は落下しないよう耐震天井に張り替え、トップライトのガラスの入れ替え、鉄骨張り具の塗装及び水滴落下防止、照明器具の取り替え、女子浴室においては、打たせ湯を撤去して洗い場を増設。福祉風呂については、床、壁の張り替え、鏡の取り替え等を計画しております。玄関部分は、開放的なスペースとして、売店や農産物直売は入ってすぐ右側のスペースに集約する予定です。

配置等とか、トータル的な色調等の細部については、今後さらに検討会議の中で調整していく予定です。

なお、検討会議の中で提案いただいてもスペースや費用の関係で残念ながら実現できなかった内容もたくさんありましたが、利用される皆様に満足していただける施設にしていきたいとは考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ただいま、今回の改修に当たって、施設改修の検討会議を立ち上げて検討してきたということですが、先ほど、それについてもご報告がありましたが、13名による会議を9回ほどやってきたということでした。

それで、この間議会のほうに報告があったわけなんですけど、さて、それで改修の計画案ですけど、議会にはまず報告したという段階なんですけど、町民利用者の意見聴取というのは、どのように行われたのでしょうか。先ほど、利用者の代表によるとい

うことだったんですけれども、どの程度の方にご意見を伺ったんでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 来館者から直接従業員等が聞いている部分もあります。先ほど言いましたように、委員の中に利用者の方を選定しております。それらの方が意見を聞くというような形で行っております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それでは、順次個別の問題について、お伺いたします。

まず、カラオケボックスの設置ですが、今までの大広間の形式からなぜ、ボックス形式にしたのでしょうか。その理由をお聞かせください。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 現在のカラオケルームの需用につきましては、誰でも自由に入室して歌うことができるようになっております。しかしながら、防音のこともあり、入り口を開放するわけにもいかず、少人数の固定客が占有している状態であったり、飲食物の持ち込みや飲酒によるトラブルも発生したこともあり、利用方法については問題視されておりました。そこで、現在のスペースの有効利用を図るため、風呂上りのお客様の休憩スペース等を中心として、利用する案となりました。また、そこでは、健康教室等のイベントもできると考えております。

しかし、根強いカラオケ愛好者もいることから新たな利用者を集客するためのボックスタイプのカラオケルームを2部屋設置するという考えております。

使用料や運営方法については、今後、検討会議の中で図っていきたいと考えております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） カラオケボックスというのは、一般的には、1人とかあるいはグループで存分に歌を歌いたいというときに利用しますけれども、こうした温浴施設のカラオケというのは、そこに集まる不特定多数の方たちがいるところで歌うことによってお互いを知るきっかけに、あるいは交流が生まれるということに意義があるのではないかと思います。

おひとり暮らしの方などは、ここに来て、いろんな方と知り合い交流することにもつながって、楽しみにしていらっしゃるとも伺いました。また、カラオケボックスにして、これは、1人でもドアを閉めて歌っておられると、ほかの方は入りにくいということになるのではないのでしょうか。

こうした浴場の性格上、ボックスというのは必要なのでしょうか。ここについては、なぜ、誰でも入れるというところからボックスにするのか。ボックスはちょっと閉鎖的になりやすいのではないかと思うんですが、その考え方ですよね。そこをもう一度お願いいたします。

また利用料金は、まだこれからということだったんですけれども、これまでは1人

1曲ということで、特段部屋を利用するからとってお金をいただくことはなかったんですけども、これは非常にカラオケボックスのこれからの利用については、大きな問題かと思いますので、基本的な考え方についてお聞かせください。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） ドアを閉めて入りにくいというお話しありましたけど、現状でも、誰かが使っていると入りにくいという問題点もあります。ですから、現状がある少人数で占有されているというような状況もございます。ですから、現状については、変わらないかと思います。

それから、料金の問題ですけど、これについては、先ほども申しあげましたように、まだ、どういうふうにするという方針が決まっておりません。リニューアルまでに検討していくということでございます。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 先ほどの少人数の方に占有をされているということで、マイナスのイメージ、おっしゃったんですけど、私も初めて、この間カラオケルームを利用させていただきました。四、五人で行ったんですけど、幾つかのグループの方が入っておられて、カラオケのリクエストを出すとしょっちゅう来ていらっしゃる方がお世話役で、どのグループもまんべんなく順番に歌が回るような、そういうことを、多分、ボランティアと思うんですけど、やっていたらっしゃいました。こういうことが自然に行われているんだなあということで、私は大変好印象を持ったんですけども、少数者で占有されているという、それは何かの苦情があるということですか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 先ほども申しあげましたけど、食べ物の持ち込みの問題ですとか、飲酒でトラブルがあったということがありますので、そこら辺は問題があったと思っております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） カラオケボックスになると一層、気密性が増すということもありますけど、私、あそこの飲食がだめということは知らなかったですね。権現の湯で買った物を飲んだり食べたりする分には、どこでもいいんじゃないかと思っていたので、そこは、カラオケルームでは飲食は禁止だったんでしょうか。知らなかったんですけど。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） それについては、今村田議員のおっしゃったように、権現の湯で購入した物については、禁止しておりません。家等からの持ち込みという話で聞いております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） これについて、私、また後で申し上げさせていただこうと思うんですが、やはり町民の意見を聞く必要があるんじゃないかなということでは言わせていただきました。

と思います。ボックスになると2カ所になりますけれども、たとえ1人でもボックスが閉じられていればそこが占有で使われるかなという形になってしまうのではないかなという点は、心配なところですね。

今は広場で歌っておられるとあとから来た人たちが、「へえ」って言って交流されるそういうスペースになっていると思うので、ボックスになるとより閉鎖的というか交流という点では、ちょっと弱くなるのかなあという懸念は持っています。

次に行きます。今度は、今までのカラオケルームの壁を取り払って畳敷きにしてくつろげるようにしたいとのことでした。大広間との兼ね合いもあるんですけども、例えば、ここはフロアのままで例えば簡単な健康器具を置いたり、ヨガやストレッチ教室、健康体操などの運動系の講座を常時組んで、曜日によってですけども、利用者の健康増進に資するような位置づけにしたらどうでしょうか。

大広間のほうは、椅子、机を置いて食堂形式にする。でも、まるっきり全部ではないというふうに伺いました。3分の1程度で。あとは、畳敷きのままだと変わらないので、横になって休むこともできるという機能はそのまま残すことになっていると解釈するんですが、この畳敷きの考え方でですけども、いかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 大広間については、半分程度、机と椅子というふうなふうに考えております。そのあいたスペースのほうも従来どおり低い机を置くようになるかなという。これについても、まだ、検討会議の中で議論すべき余地だとは思っております。また、現状のカラオケルームについては、少し小上がりの休憩スペースというふうなふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） さっきちょっと提案したんですけども、畳にしたりするとなかなか運動系のことが難しいかなと思ったんですが、フロアにして、フロアのままでそういう健康講座を組んだりなんかをするということで、皆さんの利用者を増やすとか、若い方たちの健康増進の運動機能なんかをやったらどうかかなと思うんですけど、これは、フロアのままでということにはしないんでしょうか。したほうが用途が多いかなあと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 一応、設計段階あるいは検討会議の中では今、先ほども仕上げたような形で行くというという方針になりました。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それでは、図書スペースのことについてです。

設計図では、現在のお土産売り場のところが図書スペースとなっていて、大変積極的な提案だと思います。そこで質問です。まず、蔵書については、どうされるで

しょうか。ジャンルについてはどうでしょうか。町民から不要な本を寄贈してもらったらどうかと思います。

また、子供たちにも絵本などを広げてもらえるように、低いテーブル、低い腰かけタイプの椅子なども用意して、そこで親しめるようにしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 前回提示した図面の中では、図書スペースのことが書いてございましたが、図書スペースについては、まだ具体化したものはございません。検討経過の中で、静かに読書を楽しんだり、子供とのふれあいの場所として利用できるスペースとして提案されたものです。ですから、今後利用方法については、検討していくということになっております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） また、かなりの柔軟ないろんな変更の余地もあるというふうに受けとめました。

次に、その他ということで、今回の大規模改修の中で検討されなかったことに、私の希望ですけれども歩行浴の設置があります。以前、佐久市内にある浴場を利用したんですが、そこは浴槽の中を一定の方向で歩いて血行をよくすると同時に運動機能も高めるという大きな機能がありました。大勢の利用者、リピーターでにぎわっていました。少し、水温は低めとなっていましたけども、真ん中に手すりを置いて楕円形の浴室の中を一方方向に大股で歩くあるいは後ろ向きで歩くなどして、一人一人大体20分ほどで利用しているそうです。体も温まり、また浮力もありますから、ももの筋肉を鍛えることで、膝の痛みを解消するなどの効果が大きいとのことでした。こうしたウォーキングバスの検討というのはいかがでしょう。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 実は、検討会議の中で、露天風呂の拡張ですとか、サウナルームの拡張というような提案をされました。ですけど、スペースの問題で実現できなかったという状況がございます。今、言われた歩行浴、そういうものについても、スペース的にちょっと難しいかと思っております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 次に、これは、一つの提案ということで申し上げましたが、検討は全然されなかった、もうスペースがないから無理ということで、最初から検討はなかったということですか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 歩行浴についてはありません。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それじゃあ次に行きます。提案なので、幾つかの問題について伺います

けど。次は、有料の和室の利用について質問をいたします。

まず、利用料金です。現在2つの和室がありますが、1時間に1,000円という料金で、一般的に10時から2時ころまで利用すると4,000円の料金となります。この料金の見直し、もう少し安くないでしょうか。

先日お部屋をお借りして新年会を開催しましたが、入浴料と食事、その上に利用料金払うと1,500円ほどかかります。国民年金で暮らされている人たちが多いところの集まりだったので、なかなか1,500円というのも、ハードルが高かったようなんですけれども、これについての利用料金、他と比べていかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） これについては、また検討会議の中で議題としたいと思いますが、周辺の温浴施設等の状況も見ながら検討していきたいと思います。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 次に、提案なんですけれども、有料和室を利用される方たちは、団体グループの利用だと思えます。立料の皆さんは漬物上手、料理上手の方が多いと思いますが、せめて、有料のお部屋を予約したときには、お料理や飲み物については、権現亭の料理を利用を前提条件とした上で手作りの漬物程度は認めてもいいのではないかと、そのかわりごみはきちんと持ち帰ることをお願いする。こうした条件での持ち込みを可能とするようにしてはいかがでしょうか。地域の輪、きずなづくりに一役買っている施設なので、こうした柔軟性も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 食べ物等の持ち込みについては、以前から何回も議会のほうで、ご質問があったりというふうには承知はしております。漬物程度はということではないかと、そんなお話もあったこともございます。それについて、どこで線引きするんだという話の中で、基本的には全面禁止という方向でいるわけですけど、今後、施設の利用方法を考える中で、検討していきたいと思っています。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 原則禁止ということになっているので本当に持ってきたくてもなかなかできないあるいは、黙ってわからないようにするみたいになってしまうとそれもよくないことなので、やっぱり有料のお部屋をお借りして、基本的に食事は権現亭さんからとると、飲み物もそうするというのであれば、若干のごみの全量片づけは当然のこととして、認めるというふうにしていただくと、老人会とか女性の集まりとか、利用しやすいと思うんですね。そこはぜひ、前向きにみんなのコミュニティの場ということの位置づけから、私は柔軟に考えていただきたいなあと思いますので、ここは、ぜひ前向きなご検討をいただきたいと思います。

次に、改修スケジュールについて伺います。改修のスケジュールについてお聞かせください。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 改修のスケジュールということは、設計がこの3月末までにでき上がってくる予定であります。新年度早い時期に入札を行い施工業者を決定し、入館者が比較的少ない9月から11月ごろの間で工事を実施したいと考えております。

12月にはリニューアルオープンする予定で考えておりますが、施設の耐震検査も行う予定でありますので、そこについては流動的な面もございます。

新年度具体的な図面ができてからリニューアルに向けて周知をしていく予定ですが、その中で、利用者の皆さん等からさまざまな意見を聞く機会もあろうかとは思っております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今のお答えの中に、設計業務が完了したら、意見を聞く機会もあるだろうというお話しでした。私も、今回議会に示された改修の内容、設計図にはなっていますがけれども、その設計のところに、ここはあの図面では大変小さいので、もっと多くして、絵図面を書いて、ここをこんな風にしたい、カラオケルームを設けたいとか、図書ルームだとか、それから売店だとか、そういうことをもっと大きな図面にして、このように変えてきたけどどうだろうかという、ご意見を聞く機会というのは、私は、ぜひやっていただきたいと思うんですね。

利用者の皆さんのご意見の中には、検討会議で出てこなかったような指摘、改善点、アイデアがあるかもしれません。せっかくここで大規模改修するわけですし、今課長さんの言葉の中では、まだ、コンプリートされていないということでありましたので、ここはちょっと一月ぐらいやっぱりパブリックコメントではありませんけど、設計図、一応の概略設計ができたのでということで、張り出して皆さんのご意見を伺うと。

広報にも私はぜひ出していただいて、こんなこと考えているんだと、皆さんどうでしょうということでご意見を伺う時間をぜひ設けていただきたいと思うんですね。というのは、私も、「今度、温泉館が大規模改修されるんだよ」なんてことを申し上げましたら、「全然知らないよ」「知らなかった」なんていうことで、やっぱり皆さん愛していらっしやって、利用しやすい、こんなふうになったらいいなって希望とかもたくさんお持ちだと思えるんですね。そういう点では一応の概略設計ができたならそれは大きな模造紙に書いて温泉館の中に張り出してご意見を募集するとか、広報やっぱり載つけてこういう点を、外壁とかそういう、外壁、雨漏りの補修なんかは当然のことなので、そこら辺では大したご意見っていうのではないとは思いますが、カラオケルームの設置やそれから小上がりの休憩所やら、図書コーナーとか、そういういろんな、食堂のほうの机の問題とか、テーブル席にすることとか、私は、利用される方のお意見を伺うところをきちっと設けたほうがいい、また、儲けるべきだと思うんですね。

やっぱり町民のお風呂ということで、大変愛されていますし、その意見を聞いてい

ただだけで、やっぱり自分たちのお風呂というそういう意識がより高まるんではないかと思しますので、そのところをお願いいたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 当初の答弁の中でもお話し申し上げましたが、まだ、予算が決まっているわけではありません。ですから、好評のタイミングというのはいつがいいかというのは、やはり考えていかなきゃいけばいけないという、計画段階でどこまで出していくのかということもあります。ですからそこら辺は慎重に検討したいと思います。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それは、この予算議会が終わってからの話、先ほど3月末までは設計図をつくるというお話だったから、それは当然4月以降になると思いますので、概略設計が決まれば、やっぱりこういうことを考えているんだということを私は町民にちゃんとお知らせをして皆さんのご意見を聞くと。本当に私たちが気がつかないことで、いろんな改善点、あるいはこうなってほしいという願いをもっていらっしゃる方って多いと思うんですね。網羅されていると思っていらっしゃるかもしれないけれど、それでもやっぱり町民のみんなの意見を聞くということは、町の大事な温泉館ですので、私はそれはぜひやってほしいと思います。

次です。4点目に、利用者を増やす工夫についてです。

この間、利用者が年間、8,000人も減っていると報告を受けています。権現の湯だけではなくただのお風呂も同様の傾向にあるとも聞いています。また、町内の利用割合が低いとも聞いています。でも現在の状況はどうなっているのでしょうか。また、期間券を廃止したこととの関連はどうでしょうか。今後どのような工夫をして利用者増加経営改善につなげようとしているのでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） そうですね。近隣の温浴施設の状況を聞いてみますとやはりどこも入館者が減っているという状況聞いております。主催イベントの開催ですとかホームページの充実、地域情報誌への広告の掲載等PR等、今までも行ってきておりますが入館者が飛躍的に増えるという状況では残念ながらない状況です。しかし、今回のリニューアル工事は一つの契機だとは思ってはおります。

また、期間券からプリペイドカードにした影響ということですが、権現の湯では平成26年8月から期間券を廃止し、プリペイドカード方式による回数券方式に変更しております。プリペイドカードの有効期間は2年ですので、単純比較はできませんが、導入前の平成25年度と導入後の平成28年度を比較してみますと、平成25年度の期間券による入館者数は6万3,664人、平成28年度のプリペイドカードによる入館者数は7万1,807人とこのことだけを比較すると延べ8,100人ほど増加しております。

また、プリペイドカードを導入した際、若干値上げをしたということもありますが、

100回券、200回券の販売枚数が増えていることから、回数券だけ見ますと導入前に比べて増収となっております。

期間券を廃止したから入館数が減ったのではないかというお話は聞いたことはあります。また、一部の常連さんの顔も見なくなったという話も聞いたこともありました。この数字だけを見ますと、一概にプリペイドカードにしたことで入館者が減っているとは思いません。プリペイドカード方式のほうがよいというお話も聞いておりますので、これについては、引き続き経過を見ていきたいと思っております。

議長（西藤 努君） 村田議員、再度。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） たくさん質問したので、ちょっと漏れ感があつたかと思えます。今後どのように、期間券廃止したことの影響はこれだけではわからないということは、今のご回答でわかりました。むしろ増えているということであれば、結構なことだと思います。今後どうやって利用者増加経営改善につなげようとしているのかという質問も入れたんですが、それについて、また後でお答えいただくんですが、私の提案をちょっと申し上げたいと思えます。

やっぱり月に1度のイベントを例えば歌声、アコーディオンでみんなで歌うとか、落語会、歌謡ショー、手品、愛好家による音楽演奏などを取り入れて、誘客を増やしたらどうかなあとか。せつかく落語家さんもいらっしゃるので、権現寄席を定期開催をすると。そういうときには、大学の落研とか、私も前神奈川のほうにいたときに、落研の方をお願いして、寄席をやったことがありますけれども、食事、お風呂つきで無料でやっていただくとか、そういう半分ボランティアで参加してもらうということで、お金をあんまり使わないで、そういうお楽しみをたくさん入れて、それを魅力にして、誘客、利用者を増やしたらどうかなと思うんです。今までもやってこられたとは思いますが、こういう観点での提案なんですけど、いかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 提案として受け賜わって検討会議の中で検討していきたいと思っております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ぜひ、みんなで楽しみにしているお風呂にさらにそういうお楽しみがあると、そのときみんなで誘って行こうかということにもなりますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、先ほど、他の同僚議員の質問にもありましたけれど、女神湖マラソンや駅伝に参加される方に権現の湯をアピールをして、例えばそのチラシを持ってくればリングがもらえるとか、何となくちょっとお得感のものがあるようなそういうことを含めたPR活動はぜひ続けていただきたいと思えます。

次に、5点目、権現の湯の送迎について、お伺いたします。

町内には数多くの団体がありますけど、そうした団体の利用の際、送迎バスがある

ということは、必要条件ではないでしょうか。みんなで一つのバスに乗ってお風呂に来て、食事をして、一杯機嫌で交流する、これを可能にするには送迎バスがなければなりません。少なくとも町内の方の利用を増やすには、こうした努力が必要ではないでしょうか。

また、高齢化が進むと乗り合いというよりも、自分が運転して誰かを乗っけてくるというよりもやっぱり送迎してもらえれば来られるということも増えると思います。もちろん自家用なので料金は無料です。

例えば町の加速化交付金で取得したバスの利用、町の活性化のためにというところでの利用を検討してはいかがかと思いますが、これについての見解を伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 送迎バスにつきましては、以前も村田議員からご質問があったと思います。立地条件からいきまして権現の湯はどうしても自家用車による来館というようになってしまっております。利用者の要望に応えるという観点からは必要性はわかりますが、車両や運転手の確保、維持経費の面から採算性には問題があると考えております。

食堂を含めた施設全体の経営を見直す中で、検討すべき問題だとは考えております。

また、スマイル交通もありますので、それは必ず、権現の湯のほうに行っておりますので、利用いただきたいと思います。

また、加速化交付金で購入したバスというようなこともありますが、当然目的外使用ということもあり、または、国の交付金をいただいているということで、会計検査の対象にもなります。それについては、ちょっと難しいかなというふうには考えています。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

それでは、最後に回数券について伺いますが、その購入の状況というはどうなっているのでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） ちょっと資料が28年度の分しかなくて申し訳ないんですが、50回券については161枚、100回券については144枚、200回券については166枚、合計471枚ほど販売をしております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） このプリペイドカードの期限というのはいつになっていますか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 先ほども申し上げましたけれども2年でございます。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 有線放送では、この3月末が期限だということですね。来年ですか。ちょっとそこもう一回。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 6歳以上の町民全員に配布している優待券については、この3月末が期限だということで放送しているかと思います。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 失礼しました。ごめんなさい。

その期限というのは、購入したときから2年後が期限ということによろしいですか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） はい。そのとおりです。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 実は、買ってから2年間ということで、皆さんお買いになっているんですが、これを見ても200回券、4万2,000円ほどかかるんですが、一番多く買っているわけるわけなんですね。ある方が入院なんかして回数券を使い切らないうちに期限が来てしまうということで大変なげいていらしたんですけれども、こういう方たちのための救済措置というのは、ないんでしょうか。事前に届けていただいて、例えば3カ月入院ですよなんて言ったときには、期限を3カ月延ばすとか、大変なお金を出して、買っていただいているのでそこら辺の救済措置というか工夫はどうでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） その問題については、多分期間券半年券、1年券についても同じような問題だったかとは思っております。現在のところ、プリペイドカード方式にして、まだ何年もたっていないというようなことで、そのような話が最近聞いたことはございます。どのようにしていくかについては、今後検討したいと思っております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ぜひ、経営も大事ですけれども、「うちの温泉はね」と言ってみんなに自慢でしていただけるようなそういう温かい、心温まる救済措置も大事かなと思っておりますので、ぜひ、検討を期待したいと思います。

また、3カ月間の期間券の復活なんですけれども、期間券はその期間であれば何回でも入ってよいということで、大変親しまれていた、利用の多かった券ではなかったかと思うんですが。復活を望む声も多いんですけれども。検討してはいかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 検討会議の中で検討させていただきます。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今回は、まだ概略設計ができた段階で、その設計の中身についても、かなり柔軟性があるというふうに認識をしています。ぜひ、こちらの考え方を示して、私は町民の皆様さんにいろいろご意見をいただいて、より利用しやすい、また、親し

める、利用しやすい、そういうお風呂にぜひしていただきたいと思うわけです。

先ほども申し上げましたけれども、一つは町民の方のご意見を聞く機会をぜひとも設けていただきたいということ。もう一つは、グループの皆さんで利用される、有料の和室については、料金の検討、そして、そこについては、多少の持ち込み、グループでの親睦が主な狙いになっておりますので、権現の湯の権現亭を利用するということの大前提とした上でのその持ち込みについては、若干の持ち込みについては緩和をするということをぜひ前向きに検討というか、前向きに捉えていただいて、地域住民に愛されるお風呂にしていきたいなと思っております。

そのことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。それではよろしくお願いいたします。

議長（西藤 努君） これで4番、村田桂子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで散会とします。お疲れさまでした。

（午後4時40分 散会）